

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第88期) 至 2025年 3 月31日

井村屋グループ株式会社

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	井村屋グループ株式会社
【英訳名】	IMURAYA GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 西 安 樹
【本店の所在の場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	059(234)2131
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長ファイナンス室長 富 永 治 郎
【最寄りの連絡場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	050(1791)2015
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長ファイナンス室長 富 永 治 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	42,152,710	42,151,337	44,685,134	48,222,571	51,121,689
経常利益 (千円)	921,537	2,075,202	2,284,363	2,904,495	3,169,885
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	657,266	1,473,141	1,611,369	1,930,674	2,198,442
包括利益 (千円)	1,138,543	1,505,617	1,640,821	2,688,527	2,234,804
純資産額 (千円)	16,248,376	17,392,192	18,684,431	21,005,716	22,123,281
総資産額 (千円)	29,469,327	29,422,498	34,107,247	38,090,260	36,677,633
1株当たり純資産額 (円)	1,235.98	1,325.83	1,425.61	1,603.89	1,728.61
1株当たり当期純利益 (円)	50.23	112.59	123.15	147.56	168.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	59.0	54.7	55.1	60.3
自己資本利益率 (%)	4.2	8.8	9.0	9.7	10.2
株価収益率 (倍)	50.5	20.1	18.1	17.1	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,571,596	2,911,660	2,452,239	2,671,238	6,068,603
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,308,408	△958,782	△2,374,721	△3,545,107	△1,833,573
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,362,040	△2,048,882	398,440	457,299	△4,083,678
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,099,980	1,069,855	1,689,190	1,326,715	1,516,238
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	984 [268]	964 [268]	931 [304]	944 [343]	952 [345]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第85期の期首より適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	3, 346, 118	4, 128, 831	5, 105, 968	6, 054, 362	6, 223, 697
経常利益 (千円)	702, 569	985, 931	1, 627, 428	2, 476, 647	1, 887, 382
当期純利益 (千円)	488, 989	659, 583	1, 096, 470	2, 173, 560	1, 734, 470
資本金 (千円)	2, 576, 539	2, 576, 539	2, 576, 539	2, 576, 539	2, 576, 539
発行済株式総数 (株)	13, 086, 200	13, 086, 200	13, 086, 200	13, 086, 200	13, 086, 200
純資産額 (千円)	15, 117, 573	15, 493, 006	16, 346, 818	18, 692, 595	19, 419, 957
総資産額 (千円)	20, 130, 965	19, 074, 188	21, 097, 068	24, 245, 160	22, 337, 376
1株当たり純資産額 (円)	1, 155. 38	1, 184. 08	1, 249. 35	1, 428. 67	1, 517. 51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	24. 00 (—)	26. 00 (—)	28. 00 (—)	31. 00 (—)	36. 00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	37. 37	50. 41	83. 80	166. 12	132. 79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75. 1	81. 2	77. 5	77. 1	86. 9
自己資本利益率 (%)	3. 3	4. 3	6. 9	12. 4	9. 1
株価収益率 (倍)	67. 9	44. 8	26. 5	15. 2	18. 1
配当性向 (%)	64. 2	51. 6	33. 4	18. 7	27. 1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	43 [1]	46 [0]	42 [2]	42 [2]	50 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141. 9 (142. 1)	128. 0 (145. 0)	127. 5 (153. 4)	146. 1 (216. 8)	141. 1 (213. 4)
最高株価 (円)	2, 789	2, 575	2, 371	2, 635	2, 630
最低株価 (円)	1, 607	2, 139	2, 135	2, 200	2, 300

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. 第85期の1株当たり配当額26円は、「創業125年、会社設立75周年」記念配当1円を含みます。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第85期から第87期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、関係会社受取配当金の計上等によるものであります。
6. 第88期の経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、為替の変動による為替差損の計上等によるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首より適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1896年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。1947年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

1947年 4月	株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
1948年 9月	津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
1949年 9月	キャラメル工場(津工場)竣工
1953年 1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
11月	ようかん工場(津工場)竣工
1960年 1月	焼菓子(半生・カステラ)工場(津工場)竣工
1961年 3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
9月	井村屋乳業株式会社設立
1962年 8月	ゆであずき発売
1963年 1月	アイスクリーム発売
1964年 5月	森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
8月	森下仁丹株式会社との業務提携終了
11月	肉まん・あんまん発売
1965年 1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
1967年 4月	氷みつ発売
1969年 1月	日本フード株式会社(食品の製造販売、1982年3月期から連結子会社)設立
1973年 2月	アンナミラーズ事業部(現在のフードサービス部)発足、同年6月レストラン アンナミラーズ 1号店(青山)開店
3月	イムラ株式会社(現在、リース代理店業務他、1989年3月期から連結子会社)設立
6月	本店を移転(現在の津市高茶屋)
1979年 1月	調味料事業部・七根工場(現在の井村屋フーズ株式会社)発足及び生産開始
1980年 3月	日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
1987年 5月	アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
1990年 11月	コーポレートマークを採用実施
1994年 9月	七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
1996年 8月	肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
1997年 11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1998年 8月	調味料事業部 ISO14001認証取得(2003年4月にはISO9001も認証取得)
2000年 10月	中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、2003年3月期から持分法適用関連会社、2012年3月期から連結子会社)を設立
2001年 1月	津工場 第一工場竣工
2002年 6月	北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
7月	日本フード株式会社 ISO14001認証取得
2003年 5月	真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
9月	JOUVAUD(ジュヴォー)1号店(カフェタイプ・玉川)開店
2005年 6月	井村屋乳業株式会社を吸収合併
11月	流通事業の10事業所でISO14001認証取得
2006年 1月	低層賃貸住宅(ヴィルグランディール 津市高茶屋)竣工
6月	アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン1号機」を増設
11月	中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、2008年3月期から連結子会社)を設立
2007年 9月	社内託児所開設
2009年 1月	本社・津工場を中心に流通事業でISO22000認証取得
2009年 4月	アメリカで連結子会社IMURAYA USA, INC. (冷菓の製造販売)へ資本参加
2010年 10月	持株会社制移行に伴い、社名変更(井村屋グループ株式会社)、井村屋株式会社及び井村屋シー ズニング株式会社を新設分割
11月	IMURAYA USA, INC. 冷菓新工場竣工

2011年	1月	井村屋株式会社「アイスデザート工場(津工場)」竣工
	5月	井村屋株式会社「バーサライン2号機」を増設
2013年	6月	井村屋株式会社「松阪NEWようかん工場」竣工
	12月	中国に井村屋(大連)食品有限公司(調味料の製造販売、2015年3月期から連結子会社)を設立
2014年	4月	株式会社ポレアが井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
	6月	井村屋シーズニング株式会社が粉末化工程でハラル認証を取得 井村屋シーズニング株式会社がFSSC22000認証取得
	10月	井村屋(大連)食品有限公司調味料工場竣工
2015年	1月	井村屋株式会社「バイオマスボイラ」導入 井村屋(大連)食品有限公司開業
	10月	井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(本社工場)
	12月	「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞
2016年	2月	井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(岐阜工場)
	5月	井村屋株式会社「アイアイタワー」導入
	6月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店開店
2017年	2月	「三重県経営品質賞 知事賞」を受賞
	4月	井村屋シーズニング株式会社が日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散、 また日本フード株式会社は井村屋フーズ株式会社に商号変更
	5月	井村屋フーズ株式会社中原工場 FSSC22000認証取得
	7月	井村屋株式会社「点心・デリ工場(津工場)」竣工
	12月	東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定 あわせてエクイティ・ファイナンス(新株式発行及び自己株式の処分による資金調達)の実施 により、資本金は25億7,653万円となる 井村屋「アズキキングの森」誕生 森づくり宣言書調印
2018年	1月	井村屋(北京)企業管理有限公司 設立
	5月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) 京都祇園店開店
	10月	井村屋株式会社「AZUKI・FACTORY(津工場)」竣工
	11月	井村屋株式会社が「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞 井村屋株式会社が日本経営品質賞「経営革新推進賞」を受賞
	12月	井村屋 和涼菓堂(わりょうかどう) 京都店開店 La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) ジェイアール京都伊勢丹店開店
2019年	4月	井村屋スタートアッププランニング株式会社設立
	10月	株式会社福井酒造場を子会社化し酒事業に進出
	12月	IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 設立
2020年	1月	井村屋株式会社「コージェネレーション設備」竣工
	10月	株式会社福井酒造場が井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
	11月	災害時支援設備「水ステーション」と「充電ステーション」設置
2021年	2月	井村屋フーズ株式会社「新スパウチ工場(中原工場)」竣工
	7月	三重県多気町VISION内に「福和蔵」と「菓子舗井村屋」開店
	10月	「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
	7月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) 虎ノ門ヒルズ店開店
	8月	アンナミラーズ高輪店閉店
2023年	3月	井村屋株式会社「あのかつFACTORY」竣工
	8月	「紺綬褒章」受章
	9月	井村屋フーズ株式会社「スプレードライヤー6号機」導入
2024年	9月	採水場「めぐるの郷」オープン
2025年	3月	井村屋株式会社「アップサイクルセンター」竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、2010年10月1日から持株会社制を導入しており、当社、連結子会社10社により構成されております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準について連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

流通事業

「井村屋㈱」が製造販売するほか、同社製品の一部については、製造を「井村屋フーズ㈱」に委託しております。また中国国内においては北京市所在の「井村屋（北京）食品有限公司(IBF)」が菓子、点心・デリ商品の販売及び日本からの輸入商品の販売を行っており、菓子商品については、製造を大連市所在の「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」に委託しております。また「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」において、菓子の輸出販売を行っております。米国カリフォルニア州アーバイン市所在の「IMURAYA USA, INC.」ではアメリカ国内における冷菓の製造販売及び日本及び中国からの輸入商品の販売を行っております。加えて、「スイーツ」カテゴリーとして、「Anna Miller's（アンナミラーズ）」「JOUVAUD（ジュヴォー）」のブランドを活かした流通商品化の取り組み及びサービスの提供を行っております。

また、「IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. (IMM)」はマレーシア国内で製造委託した冷菓の販売を行っております。ASEAN市場での開拓を目指しております。

調味料事業

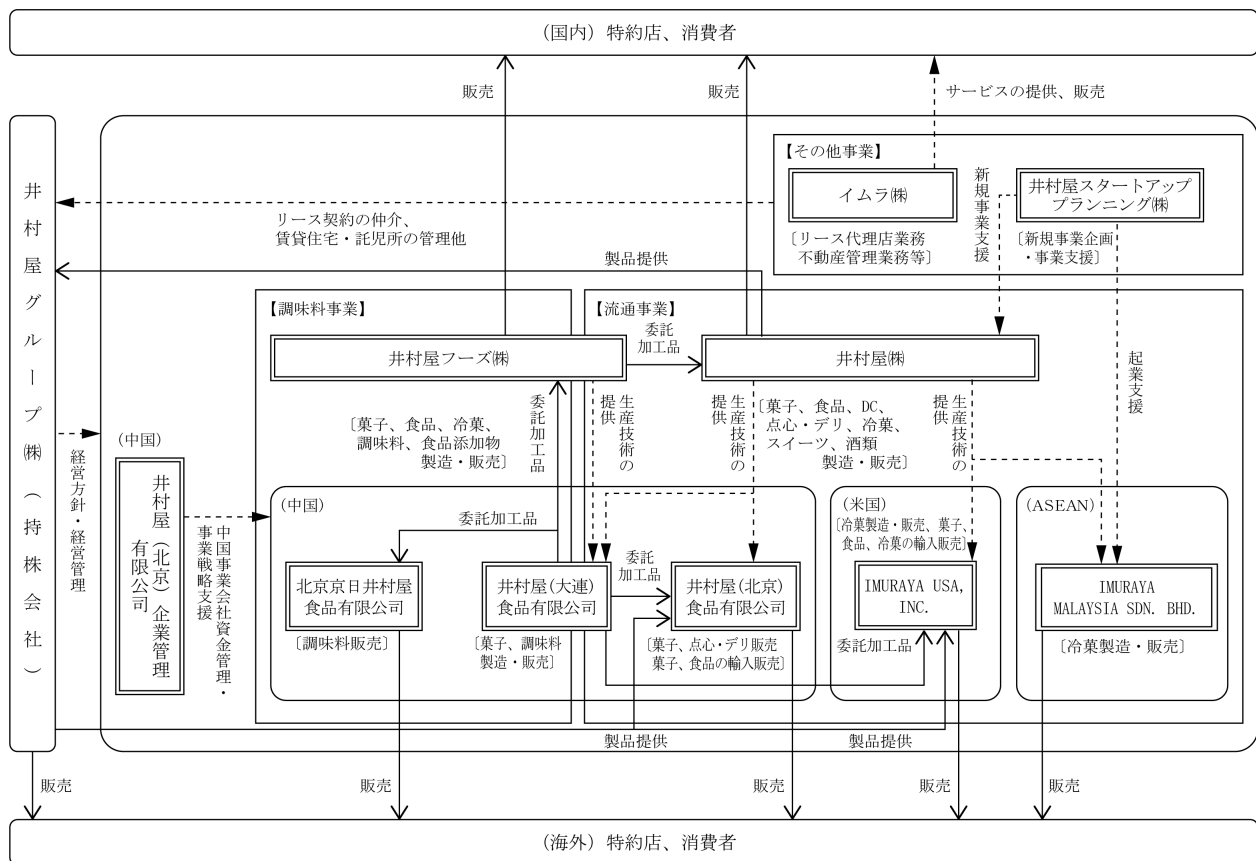
「井村屋フーズ㈱」が各種調味料素材を製造・販売しております。また、中国大連市に設立している「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」では粉末調味料の製造を行う他に、「井村屋フーズ㈱」の製造受託を行っており、中国北京市に設立している「北京京日井村屋食品有限公司(JIF)」では、委託加工した調味料の販売を行っております。

その他事業

「イムラ㈱」がリース代理業を営み、当社との賃貸住宅ヴィルグランディールの管理業務等を行っております。また、当社が自社所有の土地を活用した不動産の賃貸を営んでおります。中国北京市所在の「井村屋（北京）企業管理有限公司(ICM)」は、中国事業会社全体の管理及び支援等を行っております。

「井村屋スタートアッププランニング㈱」は井村屋グループの将来の柱と成る事業を創出することを目的とし、新規事業の企画、事業化に関する総合的な支援を行っております。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 井村屋㈱ (注) 3、5、7	三重県津市	310,000	流通事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入、商品の仕入 役員の兼任等…兼任7名 債務保証をしております
井村屋フーズ㈱ (注) 6、7	愛知県豊橋市	50,000	流通事業・ 調味料事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任4名 債務保証をしております
イムラ㈱ (注) 7	三重県津市	10,000	その他事業	100.0	経営のサポート、事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任3名
北京京日井村屋 食品有限公司	中国北京市	12,301 千人民元	調味料事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任3名
井村屋(北京) 食品有限公司 (注) 3	中国北京市	19,119 千人民元	流通事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任3名
IMURAYA USA, INC. (注) 3	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	13,494 千米ドル	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付、商品の販売 役員の兼任等…兼任4名
井村屋(大連) 食品有限公司	中国大連市	8,665 千人民元	流通事業・ 調味料事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任3名
井村屋(北京) 企業管理有限公司	中国北京市	13,533 千人民元	その他事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任2名
井村屋スタートアップ プランニング㈱	三重県津市	50,000	その他事業	60.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任4名
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	2,530 千RM	流通事業	70.0 (44.9)	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 井村屋㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	43,227,373千円
	② 経常利益	2,329,116千円
	③ 当期純利益	1,710,267千円
	④ 純資産額	4,072,716千円
	⑤ 総資産額	18,302,965千円

6. 井村屋フーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	12,760,701千円
	② 経常利益	896,481千円
	③ 当期純利益	638,970千円
	④ 純資産額	1,750,588千円
	⑤ 総資産額	4,170,536千円

7. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
流通事業	747 [302]
調味料事業	143 [31]
その他事業	12 [9]
全社(共通)	50 [3]
合計	952 [345]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、嘱託及びパートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50 [3]	38.4	13.2	6,022,490

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	50 [3]
合計	50 [3]

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、嘱託及びパートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、井村屋グループ労働組合が組織(組合員数652名)されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
24. 2	0. 0	63. 5	72. 1	48. 9	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
井村屋㈱	15.2	81.8	62.5	73.3	70.2	—
井村屋フーズ㈱	4.0	60.0	65.9	70.9	85.3	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「おいしい！の笑顔をつくる」のミッションのもと、お客さまに満足いただける商品・サービスを提供し、継続・進化することで社会から「よい会社」として信頼される企業グループを目指して活動しております。

井村屋グループ理念として

M（ミッション）おいしい！の笑顔をつくる

V（ビジョン） Be always for Customers！

P（パッション）イノベーション（革新）

を掲げ、「不易流行」の考え方のもと、「特色経営」を磨き、独創的な楽しい商品とすぐれたサービスの提供を通じて、社会から必要とされるグループ企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、SDGsのゴールでもある2030年を見据えた成長戦略の実行と経営基盤の強化を図るため中期経営計画「Value Innovation 2026（新価値創造）」の実行に取り組んでおります。

当社グループは、売上高、営業利益、売上高営業利益率、海外事業売上高比率を重要な経営指標としております。当該指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や企業価値の的確な把握が可能であると判断するためであります。

井村屋グループ中期経営計画 最終年度（2026年度）の数値目標

<財務指標>

売上高 550億円

営業利益 33億円（売上高営業利益率 6.0%）

海外事業売上高比率 8.8%

<非財務指標>

温室効果ガス排出削減 2023年度比30%削減（原単位）

国内事業廃棄物量削減 2023年度比30%削減（原単位）

女性管理職比率 30%以上

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

今後の経済動向につきましては、緩やかな回復が期待される一方、米国の関税政策による世界経済への影響や長期化する不安定な世界情勢など、先行き不透明な状況が予想されます。菓子・食品業界におきましても、消費者の節約志向や原材料価格・エネルギー価格の上昇が予測され、経営環境は引き続き厳しいものと想定されます。

このような状況のもと当社グループは、SDGsのゴールでもある2030年を見据えた成長戦略の実行と経営基盤の強化を図るため策定した中期経営計画「Value Innovation 2026（新価値創造）」の2年目にあたり、パーパスである「おいしい！の笑顔をつくる」ために、顧客志向を追求し、特色ある価値創造企業として、社会から共感される企業を目指してまいります。

2025年度は「不易流行」を活動指針として、変えてはいけない根本を大切にしながら、目まぐるしく変化する外部環境に対して俊敏に対応する事業経営に取り組んでまいります。

流通事業（BtoC事業）の中心となる井村屋株式会社においては、過去最高の売上本数を記録した「あずきバー」シリーズの販売を更に強化するとともに本社敷地内に冷凍事業の新工場の建設を予定しております。新工場の建設により更に生産性を高めてお客様の需要に対応し、安定した商品の供給を行うとともに付加価値の高い商品開発に取り組んでまいります。菓子カテゴリーの新機軸である冷凍和菓子では、独自の冷凍技術を活かし2024年度に売上が大きく伸長した「井村屋謹製たい焼き」を中心に育成カテゴリーとして更に市場拡大を目指します。着実に販売

ルートが拡大している業務用市場では、成長戦略の柱として新規販売ルートの開拓を図ります。スイーツカテゴリーにおいても「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）」「アンナミラズ」のブランド活用を推進し、業務用ルートなどの新しい売場の創造に取り組んでまいります。本年4月に開幕した2025年大阪・関西万博会場内外の公式ストアでは、オリジナル商品を発売し、同時に量販店やコンビニエンスストアでは万博記念デザインの商品を発売することで、商品のグローバルな認知度向上に向けた活動に注力します。また、2025年3月に竣工したアップサイクルセンターを計画に沿って稼働し、ゼロエミッションや新たな価値提供に向けての活動を進めてまいります。

井村屋フーズ株式会社のBtoB事業では、調味料事業の粉末加工拡大に向け、独自技術を活かした新規商材の提案を行い、事業の強みを活かした市場開拓を進めていきます。食品加工事業では、成長が期待されるスパウチ市場の開拓を継続するとともに、新規OEM商品の受託を進め、お客様に信頼される企業として活動を強化してまいります。

海外事業では、アメリカのIMURAYA USA, INC.において、井村屋ブランド商品の輸入総代理店機能を更に推進するとともに現地生産するアイスクリーム商品の新規開拓に取り組む販売活動を強化してまいります。中国事業では、井村屋（北京）食品有限公司（IBF）が焼菓子・包子の新商品を開発するとともに日本からの輸入商品の販路拡大を目指します。調味料事業を展開する北京京日井村屋食品有限公司（JIF）、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）においては、中国国内において業務用ルートの新規開拓を進め、海外市場に向けては台湾、EU市場などの販路開拓に取り組みます。マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.において、「AZUKI BAR」「Mochi Mochi」のマレーシア国内市場の販路拡大を進めるとともにASEAN市場へのゲートウェイとして準備を進めてきた輸出拡大を目指します。

コスト面では、生産性を高める設備投資を継続し、ウェルビーイングの向上や環境負荷低減も図ります。生成AIを活用したDXを推進し、コスト削減のためのイノベーション活動に取り組めます。

以上の状況を踏まえ、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高525億円、営業利益30億50百万円、経常利益32億円、親会社株主に帰属する当期純利益22億50百万円を想定しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するリスクマネジメントの実効性を高めるため、取締役会の事前審議機関として代表取締役社長を議長とする経営戦略会議を設置しております。その中で、事業リスクを伴う重要な業務執行について検討することによりリスク及び機会の監視、統制を行っております。

経営戦略会議においては、上記のような個別議案の審議を通じたリスクマネジメントだけではなく、グループ全体のリスクについて総括的に議論するために設置されているBCP活動推進委員会の活動内容についても毎月報告がなされ、必要に応じて同委員会に対して指示が出されております。

こうした全社的な活動に加えて、内部統制部門である経営品質・ガバナンス室による内部監査を通じて各部署におけるサステナビリティに関するリスク及び機会への対応について監視、統制を実施しており、その結果についても経営戦略会議にて報告されております。

（2）戦略

当社グループの人的資本に関する戦略（方針）について、当社グループでは、ダイバーシティを推進し、多様な働き方に柔軟に対応し、「人材の人財化」を進めております。外国人採用、キャリア（中途）採用、定年退職者の再雇用、障がい者雇用など国籍・性別等に関係なく人材の採用を行っており、中期計画におけるKPIとして2026年度の女性管理職比率を設定し、女性の活躍できる職場環境づくりを進めるとともに、外国人・中途採用者においても、海外での事業展開や必要な職務に応じて、積極的に採用を行い、管理職として登用しております。

人材育成方針については、“私たち一人ひとりが挑み、成長し続け、ステークホルダーの皆さまと共に「笑顔をつくる人」を目指そう」という「井村屋グループ credo」人財ビジョンと10（Ten） action（行動指針）に従い、個人・企業の着実な成長に向けた環境づくりに取り組み、機能別研修・新人研修・通信教育等、多様な教育制度で、従業員一人ひとりの成長をサポートして企業全体の向上を図っております。

(3) リスク管理

当社グループにおきましては、サステナビリティ関連のリスクを含む個々の事業リスクへの対応策や予防策の検討は、パーパス及び最高経営責任者から発信される経営方針に基づき、各部署が年間目標の一環として取り組むことを基本としております。その取り組み内容については、毎月のレビューを通じて各事業会社内にて報告、確認、審議されることとなっており、重要案件に係る内容につきましては、事業会社社長報告会、経営戦略会議での審議を経て、取締役会に付議されることとなっております。

個々のリスク管理に加え、当社グループのサステナビリティに大きな影響を与える自然災害のような全社的なリスクについては、BCP活動推進委員会が中心となって年度活動方針、計画を定めてリスク管理に取り組んでおります。また、製品の安心安全性や労働安全衛生といった複数の部門に渡るリスクについても、各事業会社において専門の委員会を設置して管理が行われ、それらの活動状況は各事業会社において報告、確認されております。重要案件につきましては経営戦略会議をはじめとする上位会議に付議されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備の方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	2026年3月までに30%以上	15.3%

（注）当社グループにおいては、上記人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備の方針に基づき活動しておりますが、指標及び目標、並びに実績については、国内で事業を営む連結子会社を対象として記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	関連するリスク	主な取り組み
気象状況及び原材料価格との関連に係るもの	・農作物由来の原料等の市況の影響 ・異常気象あるいは異常気温の影響	・仕入先との連携強化、取引の安定化 ・グローバルな調達先の選定 ・需要予測による発注精度向上
得意先の経営破綻	・海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻	・情報収集、与信管理、債権保全
資金調達	・金融危機による資金の枯渇 ・各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達等のリスク発生	・資金調達先及び機関の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対策 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し
減損	・買収又は設立した子会社等の事業計画未達 ・金利の急激な上昇	・経営会議等における適正価格の審議 ・シナジー実現に向けたフォローアップや定期的なモニタリング
退職給付費用及び債務に係るもの	・割引率の低下や運用利回りの悪化	・適度な分散投資 ・安全性高い運用先への投資
税効果の変動リスク	・将来課税所得の見積り変更等による税金費用の減少又は増加	・各国における税制変更情報収集 ・税金及び税金関連費用を最小化スキームの立案実行
特定の販売先への高い依存度に係るもの	・加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストア	・様々なカテゴリー展開による特定ポートフォリオ依存度低減 ・大手スーパー、新規販路開拓
競合の出現	・参入障壁が低い事業分野において、多数の競合企業が存在	・競合に対する差別化、技術、サービス向上
グローバルな競争激化への備え	・市場変化、カントリーリスク ・海外現地に対する技術、ノウハウ不足	・外部連携による価値創造 ・バリューチェーン再構築
為替・金利等変動リスク	・為替・金利の変動による海外での事業活動の停滞 ・為替・金利の変動による海外子会社業績の円換算への影響	・為替予約及び変動金利から固定金利へのスワップ等 ・親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達
カントリーリスク	・貿易規制 ・戦争や紛争、暴動などの発生リスク	・進出国の適度な分散 ・段階的な投資の実施
製品の安心安全性	・ネガティブな風評拡大による業績悪化 ・製品の品質クレーム、トラブルによるお客様からの信頼低下	・品質基準を設け、商品品質向上 ・ステークホルダーへの適切な情報公開、「お客様の声」の製品・サービスの開発・開発への反映 ・賠償責任保険へ加入しリスク低減
情報漏洩	・お客様情報漏洩	・情報コントロール、体制整備 ・ウイルス制御ソフト等体制整備
法的規制	・法的規制の変更 ・関連法規改正	・各種業界団体への加入等情報収集 ・各会議によりリスクマネジメント強化、体制整備、社員教育の実施

前記の中で、当社グループが特に注目している主な事業等のリスクは以下のとおりです。

・財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

1. 経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社グループの流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料等に関しましては特に市況の影響を受けます。

2. キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、借入金を計画通り返済しております。しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に關しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、全事業セグメントにおいて、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

3. 保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・特定の取引先・製品・技術等への依存

1. 特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストアであり当社グループも大手数社に対して販売しておりますが、販売先の事業方針、営業施策等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権のハードルが低く、比較的容易に新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性があります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」「あずきバー」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあって、市場のニーズに適合する新商品の開発も必要となっております。

・特定の法的規制・取引慣行・経営方針

1. 事業の今後の展開に係るもの

中国、アメリカ及びマレーシアで展開しております海外での事業につきましては、現地の消費動向等により、計画通りの販売ができない場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績等へ影響を及ぼす可能性があります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるものではありません。

・その他

1. 食の安全性に係るもの

当社グループは「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足いただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化（トレーサビリティ）等に努めてまいりました。2014年度には井村屋フーズ株式会社七根工場、2015年度には井村屋株式会社全工場で「食品安全管理システム認証22000」（F S S C 22000）を取得し、より一層の食の安全性の追求と品質保証体制の確立を図ってまいります。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っております。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 自然災害に係るもの

当社グループは、地震や台風等の自然災害に対して社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 情報システムに係るもの

当社グループでは、生産、販売、管理等の情報をコンピューターにより管理しています。また、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、お客様情報を保有しております。これらの情報システムの運用については、コンピューターウイルス感染によるシステム障害や、ハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰が続く中、物価上昇による消費者の節約志向の高まりや世界情勢の緊迫化など、依然として先行き不透明な市場環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループはパーパスである「おいしい！の笑顔をつくる」を更に高めるため2024年度を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2026（新価値創造）」に沿って活動しました。その変革課題を「2030年を見据えた成長戦略の実行と経営基盤の強化」と定め、2030年へ向かってステークホルダーの皆さまと共に持続的な成長を志し、特色ある価値創造企業として社会から共感いただける井村屋グループを目指しております。

2024年度は活動方針を「先義後利 そして備えよ常に！」として、長期的な視点で、社会貢献を重視する企業経営に取り組みました。

三重県大台山系有数の渓谷である「香肌峡」にあるミネラルウォーター「めぐるる」の採水地を2023年5月に取得し、整備を行い2024年9月にグランドオープンした採水場「めぐるるの郷」は、衛生管理重視のため飲食店営業許可を取得し、遠方から来場される方もおられるなど、多くのお客様から好評いただいております。日本では稀有な硬水の採水地であり、貴重な水資源の更なる活用を進めてまいります。

環境保全・環境負荷低減に向けた活動では、井村屋グループは温室効果ガス削減活動の一環としてカーボンフットプリントの算定に向けた取り組みを進め、2024年8月に冷菓の主力商品「BOXあずきバー」シリーズ3品において一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMP0）のSuMP0環境ラベルプログラムに基づく環境製品宣言「SuMP0 EPD」を取得しました。「BOXあずきバー」シリーズのパッケージには「SuMP0 EPD」のロゴを掲載しており、この活動を通じて環境にやさしい商品づくりを目指し、更にCO2排出削減対策を進めてまいります。また、自社内の製造工程で副産物として発生する食品残渣を原料化し商品加工する「アップサイクルセンター」を井村屋株式会社津工場内に設立し、計画に沿って2025年3月に竣工し稼働しました。豆腐製造で発生する水分率の高い「生おから」やあずきあん製造にて発生する「あずき副産物」をパウダー化し自社製品に活用するなど、ゼロエミッションを推進いたします。

当社グループの売上高については、井村屋株式会社の菓子カテゴリーや冷菓カテゴリーを中心に売上が増加しました。また、井村屋フーズ株式会社におけるOEM商品の受注が順調に推移しました。

利益面では、原材料価格、物流費用が上昇する中、一部商品の価格改定を行うとともに継続した生産性向上活動によりコスト削減を図ったことで営業利益率が向上しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、511億21百万円（前期比6.0%増）となりました。営業利益は30億5百万円（前期比18.5%増）、経常利益は31億69百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億98百万円（同13.9%増）となり、売上高、各利益ともに過去最高の業績となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業（BtoC事業）の中心となる井村屋株式会社では菓子・食品・デイリーチルド・冷菓の各カテゴリーで売上が増加しました。BtoB事業の井村屋フーズ株式会社では、受託加工商品の売上が順調に推移しました。

以上の結果、流通事業の売上高は464億73百万円（前期比6.2%増）となり、セグメント利益は42億14百万円（同16.2%増）となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

（菓子カテゴリー）

防災対策への関心が高まる中、長期保存が可能な防災備蓄用商品「えいようかん」、「チョコえいようかん」は、平常時と災害時というフェーズ（状況）の区分けを無くし、日常的に利用している商品を災害時にも利用できるようにするフェーズフリーの考え方が進む中において、それに適応する商品として支持され売上が大きく伸長しました。「片手で食べられる小さなようかん」シリーズでは、期間限定で発売した「片手で食べられる小さなようかん さつま芋」や、新商品「片手で食べられる小さなようかん 塩」も好評をいただいております。独自の冷凍技術を活かし和菓子のおいしさをそのまま提供する冷凍和菓子では、「井村屋謹製 たい焼き（つぶあん）」が好調に推移し売上増加に貢献しました。「カステラ」や「どら焼き」は前年同期の鶏卵不足が解消したことから販売数量が回復し、日本国内の売上が増加するとともに米国への「カステラ」の輸出も伸長しました。また、みっちり詰まった新しい食感の新商品スイーツ「ミッチル ショコラ」、「ミッチル チーズ」も売上が順調に推移しました。

以上の結果、菓子カテゴリーの売上高は90億32百万円（前期比25.3%増）となりました。

（食品カテゴリー）

「ごはんの素」シリーズでは、炊飯器で炊くだけで簡単に調理ができる「お赤飯の素」の売上が増加し、季節限定の新商品「栗入りさつまいもごはんの素」を発売し好評をいただきました。また、野菜を切って商品の袋に入れてレンジ調理するだけで手軽に副菜が作れる「レンジで煮物」シリーズでは、新商品「具材を選べる レンジで煮物 和風だしあんかけ」、「具材を選べる レンジで煮物 甘辛そぼろ煮」の2品を発売し、売上は順調に推移しました。井村屋フーズ株式会社の食品加工事業では、屋外活動向けのスパウチ商品の受託加工が順調に増加しました。

以上の結果、食品カテゴリーの売上高は85億40百万円（前期比2.8%増）となりました。

（デイリーチルドカテゴリー）

豆腐類では「4個入り 美し豆腐 LONG SHELF LIFE 180」や「大豆屋和蔵 大豆ッ子」の売上が順調に推移し、その他業務用商品も売上が伸長しました。また、家庭内食向けの「チルドパックまん」の売上が増加しました。

以上の結果、デイリーチルドカテゴリーの売上高は22億58百万円（前期比4.4%増）となりました。

（冷菓カテゴリー）

主力商品の「あずきパー」シリーズが好調に推移し、過去最高の売上本数3億29百万本を記録しました。微細氷入りの「SHALILI」シリーズでは「SHALILI クリームブリュレアイス」の売上が順調に推移し、季節限定で発売した新商品「やわもちアイス 栗づくし」、「やわもちアイス 生ハツ橋味」、「KASANEL いちごタルトアイス」が売上増加に貢献しました。海外ではマレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.においても、新鮮なドリアンの香りと濃厚な味をお楽しみいただける新商品「MOCHI MOCHI MUSANG KING DURIAN&DURIAN」を発売し、マレーシア国内市場拡大に取り組みました。

以上の結果、冷菓カテゴリーの売上高は167億72百万円（前期比7.6%増）となりました。

（点心・デリカテゴリー）

点心・デリカテゴリーは、「肉まんあんまん」発売60周年を迎え、感謝の気持ちを込めた記念キャンペーンを展開しました。付加価値が高い商品が評価され好評いただきましたが、年間を通じて気温が平年より高かったこともあり売上は前年を下回りました。

以上の結果、点心・デリカテゴリーの売上高は93億1百万円（前期比6.3%減）となりました。

（スイーツカテゴリー）

スイーツカテゴリーでは、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）」の店舗においてギフト商品の販売を強化し、広尾店、京都祇園店、京都伊勢丹店の売上が前年同期を上回りました。催事販売として株式会社JR東日本クロスステーションが店舗展開する「コレもう食べた？」（JR高円寺駅）に期間限定で出店し、好評いただきました。「アンナミラーズ」においても、上記「コレもう食べた？」（JR西船橋駅）に期間限定で出店し多くのお客様にご来店いただきました。また、アンナミラーズブランドから新商品として業務用アイスを発売しました。1973年から1981年にかけてアンナミラーズで販売していたアイスのレシピをベースにしつつ、現在の嗜好に合わせて原料・製法・配合に更にこだわったラグジュアリーアイスであり、新たなブランド活用に取り組んでおります。

以上の結果、スイーツカテゴリーの売上高は4億36百万円（前期比3.4%増）となりました。

（VISON（ヴィソン）カテゴリー）

VISON（ヴィソン）カテゴリーでは、三重県の水と酒米、酵母を使用し、テロワールに根差した日本酒の製造・販売を行う「福和蔵」と、和菓子を販売する「菓子舗井村屋」の2店舗を三重県多気町の大型商業リゾート施設VISON内にて運営しております。「福和蔵」については、仕込み水に香肌峠で採水したカルシウムなどのミネラルを多く含む希少でまろやかな硬水を使用して徹底した品質管理の四季醸造を行い、発売以来、様々な品評会で受賞しております。2024年5月には令和5酒造年度全国新酒鑑評会において「福和蔵 純米大吟醸」が初の金賞を受賞し、8月には全国燗酒コンテスト2024（プレミアムぬる燗部門）において「福和蔵 純米酒」が最高金賞を受賞しました。更に、2月には「ワイングラスでおいしい日本酒アワード 2025」（プレミアム大吟醸部門）にて「福和蔵 純米大吟醸」が最高金賞を受賞するなど高い評価をいただきました。「菓子舗井村屋」においては、「酒々（ささ）まんじゅう 芳醸菓」や特色のある季節限定商品を販売し、好評を得ております。

以上の結果、VISON（ヴィソン）カテゴリーの売上高は1億31百万円（前期比7.7%増）となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業が秋口より最盛期を迎え、食品メーカーへ供給する自社粉末素材の生産強化と機能性素材の受託加工に対応し売上が増加しました。2023年に竣工した新工場スプレードライヤー6号機はフル稼働体制に入り、品質安定・生産性向上・環境負荷低減等に効果を発揮し、お客様からの需要に応えるとともに利益確保に繋がりました。

中国での調味料事業は、中国経済の低迷の影響もあり中国国内の売上が伸び悩みました。

以上の結果、調味料事業の売上高は44億14百万円（前期比3.9%増）となりました。セグメント利益は6億35百万円（同4.1%増）となりました。

③ その他事業

イムラ株式会社においてSDGsの一環として井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI屋」は、地域のお客様に好評をいただいております。売上も増加しました。また、イオンスタイル津南に出店しておりました「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai（ワイワイ）」は2月28日をもって閉店いたしました。長らくご愛顧いただき感謝申し上げます。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は2億33百万円（前期比2.3%増）となりました。セグメント利益は61百万円（同10.4%増）となりました。

2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は366億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億12百万円の減少となりました。流動資産は、売掛金の減少などにより、14億53百万円減の129億73百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価評価額の増加などにより、41百万円増の237億4百万円となりました。

負債は145億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億30百万円の減少となりました。流動負債は、短期借入金の返済などにより、24億2百万円減の119億99百万円となりました。固定負債は、長期リース債務の減少などにより、1億27百万円減の25億54百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加などにより、11億17百万円増の221億23百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、15億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億89百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は60億68百万円となり、前年同期と比べ、収入は33億97百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加や売上債権が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は18億33百万円となり、前年同期と比べ、支出は17億11百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は40億83百万円となり、前年同期と比べ、支出は45億40百万円の増加となりました。この減少の主な要因は、短期借入金の返済や自己株式の取得による支出によるものであります。

4) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産等の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 生産等の状況

(1) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	29,071,304	108.8
調味料事業	4,864,011	100.9
消去(セグメント間取引)	△265,804	—
合計	33,669,511	107.9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. その他事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	3,750,342	101.0
合計	3,750,342	101.0

- (注) 1. 金額は、仕入原価によっております。
2. 調味料事業、その他事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	53,423	104.3
その他事業	48,564	112.3
消去(セグメント間取引)	△39,025	—
合計	62,962	111.7

- (注) 1. 金額は、仕入原価によっております。
2. 調味料事業における商品仕入はありません。

② 受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	46,554,573	106.2
調味料事業	4,656,384	102.4
その他事業	250,155	102.8
消去(セグメント間取引)	△339,423	—
合計	51,121,689	106.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	15,595,869	32.3	15,684,294	30.7
三菱商事(株)	4,864,585	10.1	5,429,162	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の検討における重要な項目について当社及び連結子会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に述べる各項目の影響を受けますが、当連結会計年度末において当社グループの経営者は、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの動向を検討する上で、以下の項目、指標が有用であると考えます。

① 売上高

売上高は、国内事業会社において菓子カテゴリーや冷凍カテゴリーを中心に伸長するとともに、OEM商品の受注が順調に推移しました。その結果、連結売上高は511億21百万円となりました。売上高等の詳細については「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりですが、さらに前連結会計年度と比較した連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記のとおりであります。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分		前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
流通事業	菓子	7,207	14.9%	9,032	17.7%	1,825	25.3%
	食品	8,311	17.2%	8,540	16.7%	229	2.8%
	デイリーチルド	2,162	4.5%	2,258	4.4%	95	4.4%
	冷菓	15,591	32.3%	16,772	32.8%	1,181	7.6%
	点心・デリ	9,928	20.6%	9,301	18.2%	△627	△6.3%
	スイーツ	422	0.9%	436	0.9%	14	3.4%
	V I S O N	121	0.3%	131	0.3%	9	7.7%
	流通事業計	43,745	90.7%	46,473	90.9%	2,727	6.2%
調味料事業		4,248	8.8%	4,414	8.6%	165	3.9%
その他事業		228	0.5%	233	0.5%	5	2.3%
合計		48,222	100.0%	51,121	100.0%	2,899	6.0%

② 売上原価及び営業利益

営業利益については、前期比4億68百万円（18.5%）増の30億5百万円となりました。その要因として、一部商品の価格改定を行うとともに、継続した生産性向上活動の効果によりコストの削減が図られ、売上原価率は65.2%となり、前年より1.0%減少しております。

販売費及び一般管理費については、前期比10億22百万円（7.4%）増の147億90百万円となりました。主な要因としては、物流費や人件費が増加したことによりです。

③ 経常利益

経常利益については、前期比2億65百万円（9.1%）増の31億69百万円となりました。その結果、経常利益率は6.2%となり、前年より0.2%増加しております。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2億67百万円（13.9%）増の21億98百万円となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕（3）会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当事業年度における各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、製商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。株主還元策につきましては、「第4〔提出会社の状況〕3〔配当政策〕」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は15億16百万円、有利子負債の残高は19億49百万円となっております。

3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な判断を要する会計上の見積り及び当該見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を反映させることを要するものです。

以下の各項目は、その認識及び測定にあたり、経営者の重要な判断及び会計上の見積りを必要とするものです。

① 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③ 確定給付費用及び確定給付制度債務

従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率、退職率及び死亡率等年金数理計算上の基礎率に基づき見積られております。実績と見積りとの差はその他の包括利益として、認識されております。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えておりますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。

当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における日本の長期国債の利回りに基づき決定しております。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の確定給付制度債務及び翌年度の純期間費用を計算するために使用されます。

確定給付費用及び確定給付制度債務に関する見積りや前提条件については「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（退職給付関係）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。

現在の研究開発は、各事業会社の商品開発部門及び研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は72名であり、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は490百万円であります。

各セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

(基礎研究)

井村屋のコア原料である「あずき」に関する基礎研究を大学とも連携しながら取り組んでおります。具体的には小豆からGABAを多く生成する条件など小豆の機能性についての研究や、小豆を炊く技術の研究など、商品開発につながるテーマについて仮説検証を行い、開発のサポートとなるよう活動しております。

また新たにスタートしたアップサイクル事業についても生産過程で発生する副産物（おから、あずき由来副産物など）の有効活用の研究にも取り組んでおります。

(菓子商品)

ようかんの伝統的なおいしさはそのままに、長期保存が可能な賞味期間5年6か月の「えいようかん」シリーズは、発売開始から約16年が経過しました。不安が高まる地震などへの防災備蓄用商品として、需要が年々増加しております。子供でも食べやすいチョコ味の「チョコえいようかん」は、アレルギーフリーや点字入り、暗所でも探しやすいホログラム入りなど、有事の際に誰もが安心して使えるような商品設計はそのままに、ビターな味わいからスイートな味わいへと変更し、より幅広いお客様に喜んでいただけるように改良いたしました。また、ギフト用化粧箱の省資源化によるCO₂排出量の削減や、フードロス削減につながる賞味期間の延長にも積極的に取り組んでおります。カステラを中心とした輸出も好調に推移しており、2024年8月には小麦粉不使用の「米粉カステラ」をカナダ向けに新発売し、販売エリアの拡大を続けております。これからも和洋菓子の魅力ある付加価値や可能性を引き出し、特色ある商品開発を行ってまいります。

(食品商品)

近年、地震や台風などの自然災害の頻発・激甚化から、防災備蓄用商品への関心が高まっています。そのような背景の中「ゆであずき」シリーズから長期保存が可能な賞味期間5年6か月の「備蓄用ゆであずき85g」を発売いたしました。この商品は、カンパンやパンなどに合わせてもおいしくお召し上がりいただけます。また、野菜を1種類用意し、電子レンジで調理するだけで手軽に煮物ができる「レンジで煮物」シリーズから「レンジで煮物 大根の肉みそ煮」を発売いたしました。井村屋独自の特許製法で作った「あずき味噌」を使用し、コク深い味わいに仕上げております。引き続き「おいしい！の笑顔をつくる」と同時に、お客様のニーズや利便性を意識した特色ある商品づくりを行ってまいります。

(デイリーチルド商品)

新たにリニューアルした「4個入り美し豆腐」「美し豆腐 LONG SHELF LIFE 180」および「高カロリー豆腐 LONG SHELF LIFE 180」は、国内外の市場で順調に売上が推移しており、業務用ルートを含めた多岐にわたる展開が続いております。「大豆屋和蔵大豆ッ子」シリーズは、独自製法による美味しさと長期保存が可能なロングライフ商品として、引き続きご好評いただいております。さらに「井村屋雪花菜（きらず）冷凍おから5kg」は、SDGsの観点から副産物であるおからを有効活用した商品として、ますます高い評価を得ております。今後も、消費者のニーズに応えるため、更なる付加価値のある商品開発に取り組んでまいります。

(冷菓商品)

主力商品「あずきパー」は2024年度シリーズ累計、過去最高売上本数3億29百万本を達成し、国内外問わず多くのお客様にご愛顧いただきました。前年度に上市した新和風アイス「こしあんパー」を含め、更なる拡売に向けて様々な施策を打っております。「やわもちアイス」は、より美味しく付加価値を高めた品質にポリッシュアップし、ご好評いただきました。また、2025年度の大阪・関西万博の開催を機に、過去のレシピを現代風にアレンジした業務用ラグジュアリーアイス「アンナミラーズアイス」を上市しました。ラグジュアリーアイスとして、今後の販路拡大を目指してまいります。引き続き更なる拡売を目指すとともに、和風を中心とした特色や付加価値のある商品開発に取り組んでまいります。

(点心・デリ商品)

点心・デリ商品はCVSを中心に商品提案および供給を行っております。原材料価格高騰の中、価値と価格の整合性のある商品作りを目指しリニューアルを行いました。「肉まんあんまん」は2024年度に60周年を迎えました。復刻商品として「िकासミまん」「プリンまん」、60周年記念商品として三重県の原料を使用した「伊勢海老肉まん」「松阪牛すきまん」を発売し、メディアでも取り上げられ話題となりました。また、環境負荷軽減活動として、2022年度にノートレー化した「ゴールドまん」シリーズに続き、2024年度には「4コ入パックまん」シリーズのノートレー化を実現いたしました。今後も更なる市場拡大に向けて取り組んでまいります。

(冷凍菓子商品)

業務用商品の「12コ入冷凍和菓子」シリーズは、利便性向上を目的としたリニューアルを行いました。必要な分だけを簡易に解凍できるミシン目付きのトレイや、シーンに合わせた3種類の解凍方法が選べる仕様変更により、フードロス削減や人手不足の解消に貢献いたします。1粒あたりのボリュームを小さくすることで、従来よりも幅広い食シーンに提案が可能となり、新たな業務用販路への拡売を目指してアプローチを続けております。今後も国内のみならず輸出を含めた事業拡大を目指し、お客様の「おいしい!の笑顔」や、お役立ちにつながる更なる付加価値のある冷凍和菓子商品の開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は457百万円であります。

(2) 調味料事業

井村屋フーズ七根サイトにおきましては、2023年度に更新した新たな大型設備（スプレードライヤー）が本格稼働し、その能力を評価いただいた顧客のOEMテーマを具現化しております。また、原材料や動燃費の高騰に対し、価格改定が困難な商品においては、配合処方や生産工程の見直しを行いました。より効率化した生産を行うことで、品質を落とさず、コストアップを回避することができました。

新規素材開発として、アップサイクルの観点から地元の鰻加工会社と共同し、加工工程の中で廃棄されている鰻原料を使った「鰻エキス」の開発を行い、顧客への提案を開始いたしました。また、2023年度から提案を続けている当社豆乳パウダーをベースとした「植物性ミルクパウダー」を更に改良し、顧客がより使いやすいよう溶解性アップや沈降し難い処方への見直しを行い、再度顧客への提案を行いました。また中原サイトのカップレトリート設備を活用したシーズニングソースの開発を行いました。

引き続き当社の強みを生かした自社品開発や提案商品開発（ODM）を継続し、新顧客および新市場の創出を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は33百万円であります。

(3) その他事業

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,187百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

冷菓製造設備、点心・デリ製造設備他で総額2,090百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料事業

各種調味料製造設備等で総額27百万円の投資を実施しました。

(3) 全社共通

事務所改装工事等で総額70百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所他 (三重県津市他)	全社共通	本社建物設備、 基幹業務関連 設備他	482,676	0	178,871 (28,353)	15,931	30,330	707,808	50 (3)
工場他 (三重県津市 愛知県豊橋市)	流通事業	菓子食品製造 設備建物他	2,900,642	—	2,378,754 (110,049)	—	0	5,279,396	—
工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造 設備建物他	777,370	—	403,982 (37,117)	—	—	1,181,352	—
事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他事業	賃貸事業関連 建物他	340,802	—	1,408,250 (32,462)	—	0	1,749,052	—

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
井村屋㈱	工場他 (三重県 津市)	流通事業	菓子食品 製造設備他	3,030,098	3,802,325	— (—)	809,100	850,150	8,491,673	626 (224)
井村屋フーズ㈱	工場他 (愛知県 豊橋市)	流通事業 調味料事業	食品・冷菓及び調 味料製造設備他	826,450	966,663	— (—)	3,853	17,582	1,814,548	185 (106)
イムラ㈱	事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他事業	—	0	—	— (—)	—	110	110	4 (9)
井村屋スタートアップ プランニング㈱	事務所 (三重県 津市)	その他事業	—	—	—	— (—)	—	—	—	3 (—)

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京京日井村屋食 品有限公司	事務所 (中国 北京市)	調味料事業	調味料製造 設備他	—	990	— (—)	—	759	1,749	9 (—)
井村屋(北京) 食品有限公司	事務所 (中国 北京市)	流通事業	菓子製造 設備他	—	—	— (—)	—	224	224	3 (1)
井村屋(大連) 食品有限公司	工場他 (中国 大連市)	流通事業 調味料事業	菓子及び調味 料製造設備他	—	3,907	— (—)	8,672	1,236	13,815	32 (2)
井村屋(北京) 企業管理有限公司	事務所 (中国 北京市)	その他事業	—	—	—	— (—)	—	—	—	5 (—)
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	工場他 (マレーシア クアラルンプ ール)	流通事業	冷菓製造 設備他	—	52,000	— (—)	—	2,609	54,609	7 (—)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
IMURAYA USA, INC.	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	器具・備品	15,601	—	— (—)	—	4,932	20,534	28 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. IMURAYA USA, INC. は連結会社以外から建物及び土地3,803㎡を賃借し、年間賃借料は91,661千円であります。
4. 井村屋(大連)食品有限公司は連結会社以外から建物及び土地3,961㎡を賃借し、年間賃借料は34,159千円であります。
5. イムラ(株)の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。
6. 井村屋(株)は連結会社以外から土地28,331㎡を賃借し、年間賃借料は33,889千円であります。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (リース料含む) (千円)	リース契約 残高(千円)
井村屋 グループ(株)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹業務システム、 システム関連機器他	58,389	24,995
井村屋(株)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備他	783,888	944,053
井村屋フーズ(株)	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備他	18,594	1,926

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
井村屋グループ㈱ (提出会社)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業 その他事業	基幹システム 本社事務所改装他	159,000	—	自己資金 借入金	2025年4月	2026年3月	生産性の向上 作業環境の改善
井村屋㈱ (連結子会社)	工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子・食品製造設備 冷菓製造設備他	3,433,500	—	自己資金 借入金	2025年4月	2026年3月	生産性の向上 生産力増強 作業環境の改善
井村屋フーズ㈱ (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業 調味料事業	事務所機能移転 調味料製造設備他	329,777	—	自己資金 借入金	2025年4月	2026年3月	生産性の向上 生産力増強 作業環境の改善

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株 あります。
計	13,086,200	13,086,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月26日 (注)	150,000	13,086,200	183,318	2,576,539	183,318	2,633,356

(注) オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する有償第三者割当による新株発行

発行価格 2,444.24円

資本組入額 1,222.12円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)	—	19	20	164	45	7	11,570	11,825	—
所有株式数 (単元)	—	39,582	1,852	32,455	2,062	11	54,577	130,539	32,300
所有株式数 の割合(%)	—	30.32	1.42	24.86	1.58	0.01	41.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式288,919株は、「個人その他」に2,889単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,295	10.11
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	632	4.93
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	578	4.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	559	4.36
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋7丁目1番1号	516	4.03
株式会社サンライフ	三重県松阪市中央町303番1号	321	2.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	269	2.10
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98	239	1.86
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	214	1.67
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	186	1.45
計	—	4,812	37.60

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,295千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 269千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,765,000	127,650	同上
単元未満株式	普通株式 32,300	—	同上
発行済株式総数	13,086,200	—	—
総株主の議決権	—	127,650	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	288,900	—	288,900	2.21
計	—	288,900	—	288,900	2.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年3月21日)での決議状況 (取得期間2025年3月24日)	350,000	869,050
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	286,000	710,138
残存決議株式の総数及び価額の総額	64,000	158,912
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.3	18.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	616	1,500
当期間における取得自己株式	66	154

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	288,919	—	288,985	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的配当を基本に考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本として、当期の普通配当におきましては、1株当たり36円とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、業績の季節的変動要因が大きいため、現在のところ、中間配当は実施できておりません。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2025年6月20日 定時株主総会決議	460,702	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークホルダーのみならず永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の強化により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付けており、次の方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コンプライアンスの徹底と内部統制機能の充実を図るため以下の体制を採用しております。

当社は、会社の機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会是有価証券報告書提出日現在取締役12名で構成され、うち4名が社外取締役であります。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

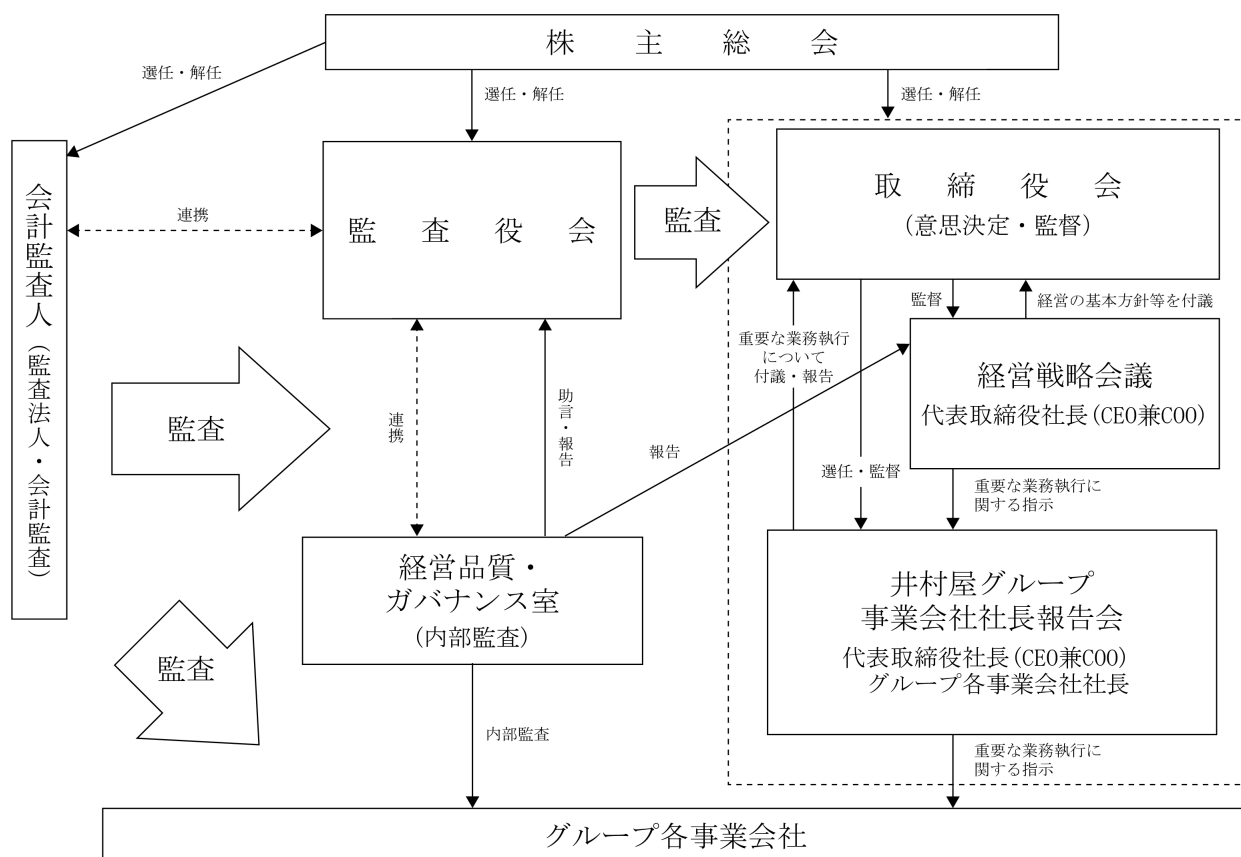
取締役会は、代表取締役社長 大西安樹、代表取締役副社長 富永治郎、取締役 取締役会議長 中島伸子、取締役副社長 岩本康、常務取締役 甲斐下方俊、取締役 田中穰治、取締役 中野憲一、取締役 井村慎、社外取締役 田中里沙、社外取締役 福谷朋子、社外取締役 田中洋、社外取締役 廣田恵子で構成されており、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集ができる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、毎月1回取締役会の事前審議機関として機能をもつ「経営戦略会議」が設置され、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

当社では意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は有価証券報告書提出日現在、4名であります。

監査役会は、常勤監査役 脇田元夫、常勤監査役 岩上真人、社外監査役 若林正清、社外監査役 土田繁の4名で構成されております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監査とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、重要書類の閲覧や、代表取締役とのコミュニケーション、さらに往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



③ 企業統治に関するその他の事項 等

当社は2006年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、以後、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、5回にわたって基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

イ. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- (a) 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- (b) 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- (c) 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- (d) 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

ハ．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、リスクマネジメント規程及び本規程に基づく規程等により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

ニ．当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。

(b) 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。

(c) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。

ホ．当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。

(b) 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。

(c) 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。

ヘ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役(経営者)の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。

また取締役会は、代表取締役(経営者)が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

ト．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。

チ．前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。

(b) 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。

リ．当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。

i 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

ii 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。

iii 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。

iv 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。

v 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。

- vi 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。
- vii コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
- (b) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
- ヌ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - (b) 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。
- ル. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役監査に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
 - (b) 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
 - (c) 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。
- ヲ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟、雇用慣行訴訟に係る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。被保険者は、当社の取締役、執行役員並びに国内外のグループ会社へ出向または兼務して取締役、監査役に就いている取締役、執行役員等となっております。なお、当該保険の保険料については、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改訂を行っています。「I-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小冊子として従業員に配付されています。2018年9月には第1号、第2号が改訂され従業員に啓蒙されています。社内教育は経営品質・ガバナンス室によって勉強会が開催されるとともに、全従業員を対象に「コンプライアンス理解度テスト」が定期的実施され、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「CSRレポート」を発行し、IR活動の現場などで活用しています。
 - (2) 内部統制担当部門として経営品質・ガバナンス室が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。
 - (3) 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。

(4) 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・ガバナンス室が内容を確認する体制をとっています。

また企業防衛対策協議会に入会し、HR室を対応統括部門として、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、文書や電磁的記録の保管・管理などに関する手順を定め、教育・啓蒙を実施しており、取締役、監査役が常時重要書類を閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。

3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営品質・ガバナンス室を設置し、各部門と連携したBCP活動推進委員会の活動を通じてグループ全体のリスクマネジメントの体制整備とBCPの再構築を行っております。リスクマネジメントに関して最上位のリスクマネジメント規程のもとに、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」、「リコール管理規程」等を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、主要な事業会社において「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。

4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社及び各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議、事業会社社長報告会を通じてレビューが実施されています。

(2) 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。

(3) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して実施され、結果は毎月経営戦略会議で報告されています。

(2) 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として毎月経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。

(3) 毎月、事業会社社長報告会、グループ全体会議が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を整備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役職務を補助する使用人を定めてはいませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である経営品質・ガバナンス室が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
経営品質・ガバナンス室が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役は取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会に出席し、経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が年2回実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。
 - (2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。
 - (2) 監査役会の会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会の開催、社外取締役、監査法人との情報交換会、内部統制部門のモニタリングへの同席等、監査の実効性を確保する体制が整備されています。
 - (3) 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

④ 取締役会の活動状況

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。現在の取締役の人数は、12名（うち社外取締役は4名）となっており、取締役の任期は2年となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務の執行を監督しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中島 伸子	14	13
大西 安樹	14	14
浅田 剛夫	14	14
岩本 康	14	14
富永 治郎	14	14
岩上 真人	3	3
近藤 久嗣	14	2
益川 博	14	14
甲斐下 方俊	11	11
田中 里沙	14	14
福谷 朋子	14	14
田中 洋	14	14
廣田 恵子	11	11

取締役会における具体的な検討事項として、当社グループの経営方針や経営計画、設備投資、コーポレートガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題や、重要な業務の執行について活発な議論を行いました。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、CSR（企業の社会的責任）を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方、社内法務機能は経営品質・ガバナンス室に置き、法令遵守と企業倫理確立の機能の充実に努めるとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上の考え方について適時アドバイスを受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選定し、会社情報の把握、管理及び公表等プロセスにおいて、HR室、経営戦略室がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、情報管理体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規程に基づき、重要な個々のリスクについてそれぞれ責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応についても基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

⑥ 社外取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

⑦ 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

⑧ 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の限度において取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性4名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 最高執行責任者(COO)	大 西 安 樹	1959年1月4日生	1982年4月 当社に入社 2007年4月 当社経営企画室長 2008年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社上席執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任 2011年6月 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任 2014年6月 当社常務取締役就任 2016年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2019年4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社(出向)代表取締役社長就任 2019年12月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長就任 2022年4月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役会長就任(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2023年4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社代表取締役社長就任(現任) 2025年4月 当社代表取締役社長、最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO)就任(現任)	(注) 3	12
代表取締役副社長 最高財務責任者 (CFO)	富 永 治 郎	1968年11月23日生	1991年4月 当社に入社 2012年4月 当社財務部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社常務取締役就任 2021年4月 当社専務取締役、最高財務責任者(CFO)就任 2021年4月 井村屋株式会社取締役就任(現任) 2023年4月 当社取締役副社長、最高財務責任者(CFO)就任 2025年4月 当社代表取締役副社長、最高財務責任者(CFO)就任(現任) 2025年4月 井村屋フーズ株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	5
取締役 取締役会議長 (COB)	中 島 伸 子	1952年11月8日生	1978年11月 当社に入社 1998年4月 当社北陸支店長 2006年4月 当社執行役員関東支店長就任 2008年4月 当社上席執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任 2010年10月 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 2011年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 当社専務取締役就任 2015年4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 2017年4月 当社代表取締役副社長就任 2018年4月 当社代表取締役副会長就任 2019年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2019年4月 井村屋フーズ株式会社取締役就任 2022年4月 井村屋株式会社取締役会長就任 2023年4月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)就任 2024年4月 イムラ株式会代表社取締役社長就任(現任) 2025年4月 井村屋株式会社(出向)代表取締役会長就任(現任) 2025年6月 当社取締役、取締役会議長(COB)就任(現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	岩 本 康	1963年11月25日生	1986年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月	当社に入社 当社経営戦略部長 当社執行役員就任 当社上席執行役員就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 井村屋株式会社取締役就任 当社取締役副社長就任(現任) 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	4
常務取締役	甲 斐 下 方 俊	1963年2月8日生	2018年9月 2018年10月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月 2024年6月 2025年4月	当社に入社 IMURAYA USA, INC. (出向) 当社執行役員就任 IMURAYA USA, INC. (出向)COO就任 当社上席執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社執行役員専務就任 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任(現任) 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	田 中 穰 治	1968年8月26日生	1991年4月 2013年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2025年6月	当社に入社 井村屋株式会社量販営業部長 井村屋株式会社東北支店長 井村屋株式会社執行役員就任 井村屋株式会社執行役員常務就任 井村屋株式会社常務取締役就任 井村屋株式会社専務取締役就任(現任) 井村屋株式会社マーケティング本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	2
取締役	中 野 憲 一	1967年9月1日生	1990年4月 2017年4月 2017年7月 2021年4月 2025年4月 2025年4月 2025年6月	当社に入社 当社海外事業戦略部長 井村屋(北京)食品有限公司(出向)総経理就任 井村屋株式会社執行役員常務就任 井村屋株式会社常務取締役就任(現任) 井村屋株式会社生産本部長兼ドライ・チルドグループ長兼あかつFACTORY工場長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役	井 村 慎	1975年3月30日生	1997年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年10月 2025年6月	当社に入社 IMURAYA USA, INC. (出向)Director就任(現任) 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 井村屋スタートアッププランニング株式会社常務取締役就任(現任) 当社グローバル事業ユニット副ユニット長(現任) IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. Managing Director就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	田 中 里 沙	1966年11月14日生	1989年 4 月 1993年 4 月 1995年 4 月 2008年11月 2012年 4 月 2014年 6 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月	株式会社伝創社入社 株式会社宣伝会議入社 月刊宣伝会議編集長 株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学 教授 日本郵便株式会社社外取締役 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学 学長(現任) 株式会社宣伝会議取締役 国立大学法人三重大学理事(非常勤)・副学 長(現任) 当社取締役就任(現任) 総合警備保障株式会社社外取締役(現任) 株式会社小糸製作所社外取締役(現任) 株式会社秋田銀行社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	福 谷 朋 子	1971年 6 月 4 日生	1995年10月 1996年 4 月 1998年 4 月 2002年10月 2005年 4 月 2008年10月 2009年 4 月 2012年10月 2016年 4 月 2016年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2023年12月	司法試験合格 司法研究所入所 弁護士登録(現任) 久屋大通法律事務所設立(現任) 名古屋経済大学非常勤講師 名古屋家庭裁判所調停官 愛知大学法科大学院実務家教員 名古屋市教育委員 名古屋家庭裁判所家事調停委員(現任) 国立大学法人愛知教育大学監事 国立大学法人愛知教育大学経営協議会委員 (現任) 当社取締役就任(現任) 愛知県労働委員会公益委員(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	田 中 洋	1951年12月23日生	1975年 4 月 1996年 4 月 1998年 4 月 2008年 4 月 2017年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年10月 2022年 4 月 2023年 6 月 2025年 4 月	株式会社電通入社 城西大学経済学部助教授 法政大学経営学部教授 中央大学大学院戦略経営研究科教授 日本マーケティング学会会長 日本消費者行動研究学会会長 日本マーケティング学会フェロー(現任) 日本消費者行動研究学会名誉会員(現任) 中央大学名誉教授(現任) 当社取締役就任(現任) 東京大学経済学部非常勤講師(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	廣 田 恵 子	1958年 3 月30日生	1980年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2024年 6 月 2024年 6 月	三重県庁入庁 三重県政策部東紀州対策局東紀州対策室長 三重県議会事務局総務課長 三重県生活・文化部勤労・生活分野総括室 長 三重県東京事務所長 三重県雇用経済部長 三重県教育委員会教育長 三重県副知事 株式会社百五銀行社外取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	脇 田 元 夫	1951年3月3日生	1973年4月 当社に入社 2008年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社上席執行役員就任 2010年6月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2019年4月 当社上席執行役員就任 2010年6月 当社取締役就任 2012年4月 常務取締役就任 2012年4月 当社常務取締役就任 2012年4月 井村屋シーズニング株式会社取締役会長就任 2013年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	39
常勤監査役	岩 上 真 人	1963年8月13日生	1986年4月 当社に入社 2012年4月 当社総務・人事グループ人事・労務部長 2013年4月 当社総務・人事部長 2017年4月 当社執行役員就任 2019年4月 当社上席執行役員就任 2020年6月 当社取締役就任 2022年4月 井村屋株式会社監査役就任 2023年4月 当社常務取締役就任 2023年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2024年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	6
監査役 (注) 2	若 林 正 清	1957年10月21日生	1983年12月 社会保険労務士登録 1992年4月 中小企業診断士登録 1994年1月 有限会社近代総合労研創設、代表取締役就任（現任） 2004年1月 社会保険労務士法人若林労務経営事務所代表就任（現任） 2007年4月 特定社会保険労務士登録 2012年3月 三重県社会保険労務士会会長 2015年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長就任（現任） 2015年12月 特定行政書士登録 2016年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役 (注) 2	土 田 繁	1972年5月26日生	1997年4月 公認会計士登録 1997年10月 税理士登録 1997年11月 公認会計士・税理士土田会計事務所（現公認会計士土田会計事務所）開設 所長（現任） 2007年2月 株式会社企業経営管理センター代表取締役（現任） 2015年9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年3月 株式会社グリーンズ取締役監査等委員（現任） 2017年6月 税理士法人だいち設立 代表社員（現任） 2021年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	—
計					94

- (注) 1 取締役 田中里沙、福谷朋子、田中洋及び廣田恵子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 若林正清及び土田繁は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役脇田元夫の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役岩上真人の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役若林正清の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役土田繁の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏 名	役 職 名
岡 田 孝 平	執行役員常務 デジタル戦略室長
尾 崎 弘 二	執行役員常務 井村屋グループ(株)副統括 経営戦略室長
平 田 裕 一	執行役員 HR室長
加 藤 光 一	執行役員 品質保証・研究開発企画室長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は取締役12名のうち4名が社外取締役で構成され、相互のチェックが図れるとともに、監査役4名のうち2名が社外監査役で構成されており、監査体制、並びに監査役が会計監査人や社内監査部門と連携を図る体制により、当社規模において十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する考え方として、東京証券取引所の基準に基づき一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されること、また、経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を候補者として選定します。社外取締役については経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を2名以上選定することとします。社外監査役については、出身分野の専門的な知識・経験等を活かし、独立した立場から経営全般を監視できる人材を選定することとしております。代表取締役（CEO）は、上記を踏まえて、検討結果を取締役会にて説明し、社外取締役及び監査役の同意を得ることとしております。

社外取締役田中里沙氏は、マーケティング、コミュニケーションに関する豊富な知見を有していることから社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役福谷朋子氏は、弁護士としての幅広い知識や経験を有していることから社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役田中洋氏は、MBA大学院教授として長年マーケティングを講じてきたことや、多くの企業のアドバイザーや顧問を務め、マーケティングや経営に関する専門的な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役廣田恵子氏は、三重県庁入庁後、副知事などの要職を歴任しており、豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役若林正清氏は、全国社会保険労務士会連合会副会長など全国的に活躍をされており、これまで社会保険労務士として培われた知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役土田繁氏は、税務・会計・経営に関する幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京・名古屋証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」を参考しておりますが、当社の社外取締役4名及び社外監査役2名は当該基準に沿って独立性要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員の状況〕」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、当社は内部統制部門として経営品質・ガバナンス室を設置しており、監査役と経営品質・ガバナンス室は密接に連携して、全所属を対象とした内部統制モニタリングを年1回以上実施し、モニタリング結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役2名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会で定めた監査計画、監査の方法及び業務の分担に従い当社及び子会社の業務全般について、厳格に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催したほか、必要に応じて臨時招集を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
脇田 元夫	14	14
森井 英行	3	3
岩上 真人	11	10
若林 正清	14	14
土田 繁	14	14

監査役会における具体的な検討内容としては以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画について
- ・ 内部統制システムの運用状況について
- ・ 労働災害の発生状況と再発防止策の実施状況について
- ・ リスクマネジメントの取り組み状況について
- ・ ハラスメント・メンタルヘルスについて
- ・ コーポレートガバナンスへの対応状況と今後の方針について
- ・ 労務管理体制、安全衛生管理体制について

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会、その他重要な会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧、各事業所での業務及び財産の調査を通じて、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

② 内部監査の状況

内部監査体制としては、経営品質・ガバナンス室が監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。経営品質・ガバナンス室は監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、重要な監査実施結果は経営戦略会議に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 中出 進也

指定社員・業務執行社員 岡根 良征

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士15名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、改めて五十鈴監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役が、監査法人の職務が適切かつ誠実に遂行されていることを立会やヒアリング、情報交換、監査報告等により確認、評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務の特性等に基づいて見積もられた監査予定日数から算出された金額などの要素を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで適切と判断としたため同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のように決議しております。

・個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準、従業員給与等とのバランスを考慮して取締役会規程に基づき役位に応じて決定する。

・業績連動報酬等について業績指数の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬（賞与）については、株主総会で決議された報酬限度額（親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内）の範囲内で、上記指標のほかに、前期業績に対する増減などを総合的に勘案し決定する。なお、社外取締役には業績連動報酬は支給しない。

・固定報酬は年俸制を採用しており毎月支給する。賞与については、支給する場合、取締役として在任中の定時株主総会終了後に支給する。固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、適切な支給割合となることを方針としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月22日であり、決議の内容は、固定報酬額を「年間3億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を7,000万円とし下限を0円）」としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月19日であり、決議の内容は、報酬額は「年額6,000万円以内」としております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、役員賞与に係る指標は当期の「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」を選択しております。当該指標を選択した理由は、当該指標が企業の一事業年度の最終的な利益（経営成績）を示す財務数値であり、将来への投資や株主還元の出発点となる分かりやすい指標であるため選択しております。

なお、役員賞与の算定にあたっては、上記指標のほか、前期業績に対する増減などを総合的に勘案し、判断しております。また、当年度における役員賞与に係る経営指標の目標は14億円でしたが、実績は19億30百万円となっております。

当社においては、取締役会の委任に基づき代表取締役会長最高経営責任者(CEO)中島伸子が取締役の個人別の報酬の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬等の配分額です。これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。取締役の報酬等の決定過程においては、業績指標に基づく多段階での評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保して取締役の個人別の報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2024年3月22日開催の取締役会において報酬等の額を審議し、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	241,613	181,613	60,000	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	26,199	26,199	—	—	—	3
社外役員	33,120	33,120	—	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの取引先との良好な取引関係の構築、安定した資金調達や原材料調達など政策的な目的により、必要と判断する企業の株式を保有しております。株式にて純投資目的である投資株式は現在のところ、事業に集中するため実施しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの取引先との良好な取引関係の構築、安定した資金調達や原材料調達など政策的な目的により、必要と判断する企業の株式を保有しております。政策保有株式は資産効率や取引の状況等から保有の適否を毎年取締役会で検証し、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、段階的に売却を進めております。2024年度は取締役会にて、保有する株式の全ての銘柄について保有の検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	53,485
非上場株式以外の株式	47	2,359,488

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	5,048	入会している取引先持株会の定期購入による増加で、取引関係の円滑化及び維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱ＵＦＪフィ ナンシャル・グループ	289,000	289,000	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	581,179	449,973		
株式会社百五銀行	539,273	539,273	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	396,365	349,988		
株式会社三十三ファイナ ンシャル・グループ	109,215	109,215	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	258,402	227,604		
株式会社岡三証券グルー プ	338,401	338,401	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	224,359	276,473		
理研ビタミン株式会社	87,672,587	87,115,870	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	有
	212,079	224,584		
三菱食品株式会社	19,632	19,632	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	96,294	110,331		
あいちフィナンシャルグ ループ	26,075	26,075	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	74,470	69,176		
キクカワエンタープライ ズ株式会社	11,000	11,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	65,450	52,085		
カンロ株式会社	18,700	18,700	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	62,832	46,656		
三井住友トラストグルー プ株式会社	13,400	13,400	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	無
	49,848	44,327		
セントラルフォレストグ ループ株式会社	15,569,129	15,146,793	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	48,108	32,035		
日本トランスシティ株式 会社	52,920	52,920	物流関連における取引の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	46,992	35,615		
株式会社みずほファイナ ンシャルグループ	5,992	5,992	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	24,273	18,251		
菊水化学工業株式会社	60,000	60,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	22,740	24,120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
太陽化学株式会社	12,100	12,100	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	20,896	18,936		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,335	1,785	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。また、同社株式の分割による割り当てにより保有株式数が増加しております。	無
	20,322	15,902		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,119.740	8,713.319	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	19,725	19,221		
ソーダニッカ株式会社	16,500	16,500	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	16,995	18,892		
ユタカフーズ株式会社	6,500	6,500	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	14,950	12,181		
マックスバリュ東海株式会社	4,926	4,926	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため継続して保有しております。	無
	14,851	15,245		
エクシオグループ株式会社	8,558	8,558	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	14,377	13,855		
株式会社バローホールディングス	3,168	3,168	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	7,571	7,945		
イオン株式会社	1,938	1,938	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	7,267	6,967		
株式会社トーモク	2,975	2,975	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	7,145	7,877		
中部水産株式会社	2,400	2,400	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	6,600	6,192		
株式会社リテールパートナーズ	4,692	4,692	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	6,320	8,656		
リンテック株式会社	1,728	1,728	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	4,762	5,469		
エーザイ株式会社	1,025.347	779.883	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	4,250	4,847		
株式会社マルイチ産商	3,465	3,465	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	3,811	4,275		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ポプラ	18,868,748	17,280,472	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株式数が増加しています。	無
	3,773	4,596		
カゴメ株式会社	1,000	1,000	当グループの販売先であり、事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,937	3,680		
江崎グリコ株式会社	605	605	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,798	2,560		
森永製菓株式会社	970	970	当グループの販売先であり、事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,429	2,546		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	2,861	2,861	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	2,360	2,866		
株式会社エコス	1,000	1,000	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	2,178	2,320		
株式会社御園座	1,000	1,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,705	1,862		
明治ホールディングス株式会社	484	484	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,573	1,638		
森永乳業株式会社	396	396	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,233	1,237		
株式会社ヤマナカ	2,050	2,050	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,133	1,391		
J.フロント リテイリング株式会社	550	550	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,012	930		
株式会社中村屋	274	274	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	857	846		
伊藤忠食品株式会社	100	100	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	752	734		
株式会社伊藤園	200	200	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	639	742		
株式会社不二家	200	200	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	478	499		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ミニストップ株式会社	133	133	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	241	202		
株式会社伊藤園第1種優先株式	60	60	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	111	114		
双日株式会社	8	8	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	26	31		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難ですが、保有の合理性については、2025年3月の取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,715	1,516,238
売掛金	8,084,740	6,303,740
商品及び製品	3,178,595	3,544,047
仕掛品	315,921	359,027
原材料及び貯蔵品	795,870	841,893
その他	726,521	409,377
貸倒引当金	△1,450	△1,281
流動資産合計	14,426,915	12,973,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 20,337,950	※2 20,728,792
減価償却累計額	△11,730,635	△12,355,149
建物及び構築物（純額）	8,607,315	8,373,642
機械装置及び運搬具	※2 20,318,959	※2 20,948,233
減価償却累計額	△14,991,860	△16,123,828
機械装置及び運搬具（純額）	5,327,098	4,824,405
土地	※2, ※3 4,369,858	※2, ※3 4,369,858
リース資産	1,237,804	1,250,745
減価償却累計額	△277,445	△413,189
リース資産（純額）	960,358	837,556
建設仮勘定	19,182	752,292
その他	1,051,946	1,098,440
減価償却累計額	△889,950	△942,796
その他（純額）	161,995	155,643
有形固定資産合計	19,445,809	19,313,399
無形固定資産		
リース資産	110,105	86,361
その他	25,351	18,229
無形固定資産合計	135,456	104,591
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,233,321	※2 2,435,806
長期貸付金	1,252	1,252
繰延税金資産	245,393	163,383
退職給付に係る資産	1,404,321	1,456,657
その他	202,065	230,124
貸倒引当金	△4,276	△626
投資その他の資産合計	4,082,078	4,286,599
固定資産合計	23,663,344	23,704,590
資産合計	38,090,260	36,677,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,075,620	※1 3,564,536
電子記録債務	※1 1,911,032	※1 1,678,865
短期借入金	※2, ※4 3,700,000	※2, ※4 900,000
リース債務	182,616	180,767
未払金	3,527,395	3,738,176
未払法人税等	608,005	504,951
賞与引当金	652,551	691,096
役員賞与引当金	50,000	60,000
その他	694,846	681,310
流動負債合計	14,402,069	11,999,704
固定負債		
リース債務	1,008,940	868,489
繰延税金負債	417,371	408,695
執行役員退職慰労引当金	68,592	79,638
退職給付に係る負債	-	13,030
資産除去債務	143,213	144,383
再評価に係る繰延税金負債	※3 912,211	※3 939,405
その他	132,144	101,004
固定負債合計	2,682,474	2,554,647
負債合計	17,084,543	14,554,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,810,519	3,810,519
利益剰余金	11,405,673	13,198,515
自己株式	△5,104	△716,743
株主資本合計	17,787,628	18,868,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	741,415	878,735
土地再評価差額金	※3 1,930,419	※3 1,903,231
為替換算調整勘定	△68,865	△11,497
退職給付に係る調整累計額	594,532	482,215
その他の包括利益累計額合計	3,197,501	3,252,684
非支配株主持分	20,586	1,766
純資産合計	21,005,716	22,123,281
負債純資産合計	38,090,260	36,677,633

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 48,222,571	※1 51,121,689
売上原価	※3 31,917,717	※3 33,325,649
売上総利益	16,304,853	17,796,039
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,767,829	※2, ※3 14,790,335
営業利益	2,537,024	3,005,704
営業外収益		
受取配当金	57,412	69,322
受取家賃	32,145	33,126
為替差益	227,633	-
その他	107,533	137,560
営業外収益合計	424,725	240,009
営業外費用		
支払利息	51,309	55,655
為替差損	-	17,909
その他	5,944	2,263
営業外費用合計	57,253	75,828
経常利益	2,904,495	3,169,885
特別利益		
補助金収入	64,999	53,255
保険金収入	12,536	6,477
受取補償金	-	61,218
特別利益合計	77,536	120,951
特別損失		
減損損失	※4 56,089	※4 121,011
棚卸資産処分損	-	42,302
その他	30,531	2,080
特別損失合計	86,621	165,394
税金等調整前当期純利益	2,895,411	3,125,442
法人税、住民税及び事業税	1,030,518	891,634
法人税等調整額	△54,950	52,737
法人税等合計	975,567	944,371
当期純利益	1,919,843	2,181,070
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△10,831	△17,371
親会社株主に帰属する当期純利益	1,930,674	2,198,442

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,919,843	2,181,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	539,458	137,320
土地再評価差額金	—	△27,188
為替換算調整勘定	△82,735	55,920
退職給付に係る調整額	311,960	△112,317
その他の包括利益合計	※1 768,684	※1 53,734
包括利益	2,688,527	2,234,804
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,700,795	2,253,624
非支配株主に係る包括利益	△12,268	△18,819

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,576,539	3,810,519	9,841,358	△4,221	16,224,196
当期変動額					
剰余金の配当			△366,359		△366,359
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,930,674		1,930,674
自己株式の取得				△882	△882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,564,314	△882	1,563,432
当期末残高	2,576,539	3,810,519	11,405,673	△5,104	17,787,628

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	201,956	1,930,419	13,953	282,571	2,428,901
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	539,458	-	△82,819	311,960	768,600
当期変動額合計	539,458	-	△82,819	311,960	768,600
当期末残高	741,415	1,930,419	△68,865	594,532	3,197,501

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	31,333	18,684,431
当期変動額		
剰余金の配当		△366,359
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,930,674
自己株式の取得		△882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,747	757,852
当期変動額合計	△10,747	2,321,284
当期末残高	20,586	21,005,716

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 576, 539	3, 810, 519	11, 405, 673	△5, 104	17, 787, 628
当期変動額					
剰余金の配当			△405, 600		△405, 600
親会社株主に帰属する 当期純利益			2, 198, 442		2, 198, 442
自己株式の取得				△711, 638	△711, 638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1, 792, 841	△711, 638	1, 081, 202
当期末残高	2, 576, 539	3, 810, 519	13, 198, 515	△716, 743	18, 868, 831

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	741, 415	1, 930, 419	△68, 865	594, 532	3, 197, 501
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	137, 320	△27, 188	57, 368	△112, 317	55, 182
当期変動額合計	137, 320	△27, 188	57, 368	△112, 317	55, 182
当期末残高	878, 735	1, 903, 231	△11, 497	482, 215	3, 252, 684

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	20, 586	21, 005, 716
当期変動額		
剰余金の配当		△405, 600
親会社株主に帰属する 当期純利益		2, 198, 442
自己株式の取得		△711, 638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18, 819	36, 362
当期変動額合計	△18, 819	1, 117, 565
当期末残高	1, 766	22, 123, 281

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,895,411	3,125,442
減価償却費	2,042,281	2,240,226
減損損失	56,089	121,011
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	261	△169
受取利息及び受取配当金	△67,889	△77,681
支払利息	51,309	55,655
為替差損益 (△は益)	△139,696	△19,724
固定資産除売却損益 (△は益)	27,614	712
補助金収入	△64,999	△53,255
受取補償金	-	△61,218
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,563,548	1,789,316
棚卸資産の増減額 (△は増加)	220,316	△453,518
仕入債務の増減額 (△は減少)	289,978	258,793
未払金の増減額 (△は減少)	251,044	△119,081
未払消費税等の増減額 (△は減少)	190,823	72,573
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51,309	38,544
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,000	10,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	403,795	△138,801
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△486,875	△52,336
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,012	11,046
その他	526,618	223,373
小計	3,710,857	6,970,908
利息及び配当金の受取額	67,889	77,681
利息の支払額	△51,309	△54,270
受取補償金の受取額	-	61,218
補助金の受取額	-	4,392
法人税等の支払額	△1,056,198	△991,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,671,238	6,068,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,616,040	△1,828,588
無形固定資産の取得による支出	△232	△1,781
補助金の受取額	64,999	-
投資有価証券の取得による支出	△4,818	△5,048
投資有価証券の売却による収入	50	-
その他の収入	10,935	1,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,545,107	△1,833,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,100,000	△2,800,000
長期借入金の返済による支出	△100,536	-
リース債務の返済による支出	△174,375	△166,794
自己株式の取得による支出	△882	△711,638
配当金の支払額	△366,906	△405,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	457,299	△4,083,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,094	38,170
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△362,474	189,523
現金及び現金同等物の期首残高	1,689,190	1,326,715
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,326,715	※1 1,516,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

「第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司(JIF)、井村屋(北京)食品有限公司(IBF)、井村屋(大連)食品有限公司(IDF)、井村屋(北京)企業管理有限公司(ICM)及びIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.(IMM)の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び原材料 移動平均法

製品及び仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、在外連結子会社の固定資産は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

その他 2年～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却費と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

当社グループの主要セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 流通事業

流通事業は、主に菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ、酒類の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

流通事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、一部顧客との個別の契約等により、製品の出来高計上時及び出荷時点で収益を認識しております。

なお、流通事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

② 調味料事業

調味料事業は、主に調味料や食品添加物の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約取引

ヘッジ対象－外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金等からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (千円)

内容	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,445,809	19,313,399
無形固定資産	135,456	104,591
減損損失	56,089	121,011

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

① 減損の兆候の判定と将来キャッシュ・フローの計算方法

当社グループは固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、賃貸用資産に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した利益計画をベースに算出しております。賃貸用資産については、個別資産をグルーピングの最小単位とし、賃貸用資産の将来キャッシュ・フローは、賃貸収入等に基づく将来キャッシュ・フローにより見積っております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、連結財務諸表 「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するか否かの判定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」及び「ゴルフ会員権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」27,614千円、「ゴルフ会員権売却損」2,917千円は、「その他」30,531千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	302千円	一千円
電子記録債務	125,196千円	—

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 建物及び構築物	452,067千円	461,037千円
機械装置及び運搬具	29,711	23,015
土地	1,852,227	1,852,227
(2) 工場財団		
建物及び構築物	3,475,845千円	3,450,908千円
機械装置及び運搬具	2,683,425	2,566,107
土地	920,056	920,056
(3) 投資有価証券	157,484千円	178,476千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,280,000千円	530,000千円
計	1,280,000	530,000

※3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,401,045千円	△1,336,131千円
（うち、賃貸等不動産に該当するもの）	△303,857	△292,189

※4 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,800,000	200,000
差引額	1,200,000	4,800,000

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	4,432,292千円	4,782,451千円
保管料	1,409,121	1,414,726
販売促進費	802,899	816,563
広告宣伝費	440,810	486,006
給料手当	2,161,286	2,435,503
賞与引当金繰入額	310,361	363,484
退職給付費用	24,512	△25,890
役員賞与引当金繰入額	50,000	60,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	23,982	22,041
減価償却費	159,991	140,711
賃借料	421,719	437,705

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
501,344千円	490,768千円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
京都府	レストラン店舗	建物等	56,089千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業用資産、賃貸用資産に区分してグルーピングを行っております。

上記はレストラン店舗に関連する建物等について、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額をゼロまたは備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
三重県	レストラン店舗	建物等	30,823千円
首都圏	レストラン店舗	建物等	35,344千円
中国	事業用資産	機械装置等	54,844千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業用資産、賃貸用資産に区分してグルーピングを行っております。

上記資産グループについて、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額をゼロまたは備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	745,562千円	197,436千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	745,562	197,436
法人税等及び税効果額	△206,103	△60,116
その他有価証券評価差額金	539,458	137,320
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	△27,188
為替換算調整勘定		
当期発生額	△82,735	55,920
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△82,735	55,920
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△82,735	55,920
退職給付に係る調整額		
当期発生額	526,534	23,541
組替調整額	△84,266	△175,373
法人税等及び税効果調整前	442,267	△151,832
法人税等及び税効果額	△130,307	39,514
退職給付に係る調整額	311,960	△112,317
その他の包括利益合計	768,684	53,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,086,200	—	—	13,086,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,919	384	—	2,303

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得 384株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	366,359	28.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	405,600	31.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,086,200	—	—	13,086,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,303	286,616	—	288,919

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

2025年3月21日の取締役会決議による自己株式の取得 286,000株
単元未満株式の買取請求による取得 616株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	405,600	31.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	460,702	36.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,326,715千円	1,516,238千円
現金及び現金同等物	1,326,715	1,516,238

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	90,398千円	39,828千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、流通事業における生産設備（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、流通事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	89,969	177,652
1 年超	501,449	917,381
合計	591,418	1,095,034

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に菓子・食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（※1）			
その他有価証券	2,179,835	2,179,835	—
資産計	2,179,835	2,179,835	—
(1) リース債務	1,191,557	1,161,610	△29,947
負債計	1,191,557	1,161,610	△29,947

（※1）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	53,485

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（※1）			
その他有価証券	2,382,320	2,382,320	—
資産計	2,382,320	2,382,320	—
(1) リース債務	1,049,257	1,024,859	△24,397
負債計	1,049,257	1,024,859	△24,397

（※1）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	53,485

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,326,715
売掛金	8,084,740
合計	9,411,456

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,516,238
売掛金	6,303,740
合計	7,819,979

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	3,700,000	—	—
リース債務	182,616	610,929	398,011

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	900,000	—	—
リース債務	180,767	570,140	298,348

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,156,493	—	—	2,156,493
その他	—	23,341	—	23,341
資産計	2,156,493	23,341	—	2,179,835

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2, 359, 488	—	—	2, 359, 488
その他	—	22, 832	—	22, 832
資産計	2, 359, 488	22, 832	—	2, 382, 320

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債務	—	1, 161, 610	—	1, 161, 610
負債計	—	1, 161, 610	—	1, 161, 610

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債務	—	1, 024, 859	—	1, 024, 859
負債計	—	1, 024, 859	—	1, 024, 859

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している投資信託は基準価額によっており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,124,272	1,108,507	1,015,764
その他	23,341	19,931	3,409
小計	2,147,613	1,128,439	1,019,174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	32,221	40,650	△8,428
その他	—	—	—
小計	32,221	40,650	△8,428
合計	2,179,835	1,169,089	1,010,745

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,329,659	1,112,248	1,217,410
その他	22,832	19,931	2,900
小計	2,352,491	1,132,180	1,220,311
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	29,828	41,957	△12,128
その他	—	—	—
小計	29,828	41,957	△12,128
合計	2,382,320	1,174,138	1,208,182

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
その他	50	—	—
合計	50	—	—

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,358,442千円	2,232,344千円
勤務費用	143,318	138,827
利息費用	18,160	25,772
数理計算上の差異の発生額	△88,161	△158,221
退職給付の支払額	△199,415	△152,020
退職給付債務の期末残高	2,232,344	2,086,702

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,237,416千円	3,636,666千円
期待運用収益	31,731	49,822
数理計算上の差異の発生額	438,372	△134,679
事業主からの拠出額	128,561	130,542
退職給付の支払額	△199,415	△152,020
年金資産の期末残高	3,636,666	3,530,330

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,232,344千円	2,086,702千円
年金資産	△3,636,666	△3,530,330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,404,321	△1,443,627
退職給付に係る負債	—	13,030
退職給付に係る資産	△1,404,321	△1,456,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,404,321	△1,443,627

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	143,318千円	138,827千円
利息費用	18,160	25,772
期待運用収益	△31,731	△49,822
数理計算上の差異の費用処理額	△84,266	△175,373
確定給付制度に係る退職給付費用	45,481	△60,595

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	442,267千円	△151,832千円
合計	442,267	△151,832

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	851,328千円	699,496千円
合計	851,328	699,496

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	55.7%	57.5%
株式	41.9	40.4
現金及び預金	1.7	1.4
その他	0.7	0.7
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.1%～1.2%	1.8%～1.9%
長期期待運用収益率	1.4%	0.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	50,574千円	46,815千円
販売費に係る未払金	300,915	235,610
賞与引当金等	234,142	247,435
退職給付に係る負債	23,199	17,609
税務上の繰越欠損金(注2)	856,487	883,709
役員退職慰労金等	43,781	30,974
執行役員退職慰労引当金	12,591	26,041
投資有価証券評価損	46,572	47,798
減損損失	39,524	55,572
ゴルフ会員権評価損	1,403	—
資産除去債務	42,886	44,888
その他	97,904	118,286
繰延税金資産小計	1,749,983	1,754,743
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△856,487	△883,709
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△167,263	△180,479
評価性引当額小計(注1)	△1,023,750	△1,064,188
繰延税金資産合計	726,233	690,554
繰延税金負債		
為替差益	△110,734千円	△103,675千円
退職給付に係る資産	△447,605	△464,757
資産除去債務に対応する除去費用	△30,787	△30,305
その他有価証券評価差額金	△269,330	△329,446
その他	△39,753	△7,681
繰延税金負債合計	△898,212	△935,866
繰延税金資産(負債)の純額	△171,978	△245,311

(注1) 評価性引当額が40,438千円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が27,222千円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	1,262	3,213	734	6,223	9,054	835,998	856,487
評価性引当額	△1,262	△3,213	△734	△6,223	△9,054	△835,998	△856,487
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※2)	3,213	734	6,223	9,054	25,046	839,436	883,709
評価性引当額	△3,213	△734	△6,223	△9,054	△25,046	△839,436	△883,709
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	—
受取配当金等の益金不算入額	△0.6	—
交際費等の損金不算入額	1.2	—
役員賞与	0.5	—
住民税均等割等	0.8	—
税額控除	△2.8	—
海外子会社配当源泉税額	1.0	—
評価性引当額の増減による影響	3.2	—
子会社との税率差異	1.0	—
その他	△0.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	—

(注1) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの工場及び店舗に含まれる定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から50年と見積り、割引率は0.03%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	142,055千円	143,213千円
時の経過による調整額	1,158	1,169
期末残高	143,213	144,383

2. 連結貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務

当社グループが使用している店舗、営業所等のうち一部については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業が継続する限り退去する可能性がほとんどないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は74,770千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77,542千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,681,210	1,643,002
	期中増減額	△38,208	△38,204
	期末残高	1,643,002	1,604,797
期末時価		1,210,376	1,203,534

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	7,207,500	—	7,207,500	—	7,207,500
食品	8,311,117	—	8,311,117	—	8,311,117
デイリーチルド	2,162,685	—	2,162,685	—	2,162,685
冷菓	15,591,284	—	15,591,284	—	15,591,284
点心・デリ	9,928,664	—	9,928,664	—	9,928,664
スイーツ	422,606	—	422,606	—	422,606
VISON	121,757	—	121,757	—	121,757
調味料	—	4,248,640	4,248,640	—	4,248,640
その他	—	—	—	96,691	96,691
顧客との契約から生じる収益	43,745,616	4,248,640	47,994,256	96,691	48,090,947
その他の収益	—	—	—	131,624	131,624
外部顧客への売上高	43,745,616	4,248,640	47,994,256	228,315	48,222,571

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	9,032,710	—	9,032,710	—	9,032,710
食品	8,540,604	—	8,540,604	—	8,540,604
デイリーチルド	2,258,391	—	2,258,391	—	2,258,391
冷菓	16,772,570	—	16,772,570	—	16,772,570
点心・デリ	9,301,205	—	9,301,205	—	9,301,205
スイーツ	436,952	—	436,952	—	436,952
VISON	131,101	—	131,101	—	131,101
調味料	—	4,414,541	4,414,541	—	4,414,541
その他	—	—	—	102,366	102,366
顧客との契約から生じる収益	46,473,535	4,414,541	50,888,076	102,366	50,990,443
その他の収益	—	—	—	131,246	131,246
外部顧客への売上高	46,473,535	4,414,541	50,888,076	233,612	51,121,689

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,506,881
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,084,740
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,084,740
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,303,740
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「流通事業」、「調味料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通事業」では菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ、酒類の製造及び販売を、「調味料事業」では天然調味料、栄養食品、発酵調味料、液体調味料等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,745,616	4,248,640	47,994,256	228,315	48,222,571
セグメント間の内部売上高又は振替高	74,122	296,565	370,688	15,034	385,722
計	43,819,738	4,545,205	48,364,944	243,349	48,608,293
セグメント利益	3,626,197	610,402	4,236,600	55,682	4,292,283
セグメント資産	27,411,746	4,283,782	31,695,529	1,938,165	33,633,694
その他の項目					
減価償却費	1,779,437	192,674	1,972,112	36,369	2,008,481
減損損失	56,089	—	56,089	—	56,089
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,745,786	355,365	3,101,151	—	3,101,151

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	46,473,535	4,414,541	50,888,076	233,612	51,121,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	81,037	241,842	322,880	16,543	339,423
計	46,554,573	4,656,384	51,210,957	250,155	51,461,113
セグメント利益	4,214,632	635,657	4,850,289	61,468	4,911,758
セグメント資産	26,540,755	3,740,791	30,281,546	1,915,261	32,196,807
その他の項目					
減価償却費	1,939,443	228,814	2,168,257	36,327	2,204,584
減損損失	121,011	—	121,011	—	121,011
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,107,099	31,356	2,138,455	—	2,138,455

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,364,944	51,210,957
「その他」の区分の売上高	243,349	250,155
セグメント間取引消去	△385,722	△339,423
連結財務諸表の売上高	48,222,571	51,121,689

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,236,600	4,850,289
「その他」の区分の利益	55,682	61,468
配賦不能全社損益（注）	△1,755,258	△1,906,053
連結財務諸表の営業利益	2,537,024	3,005,704

（注）配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,695,529	30,281,546
「その他」の区分の資産	1,938,165	1,915,261
配賦不能全社資産（注）	4,456,565	4,480,825
連結財務諸表の資産合計	38,090,260	36,677,633

（注）配賦不能全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,972,112	2,168,257	36,369	36,327	33,799	35,641	2,042,281	2,240,226
減損損失	56,089	121,011	—	—	—	—	56,089	121,011
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,101,151	2,138,455	—	—	64,134	49,381	3,165,285	2,187,837

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費及び設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	15,595,869	流通事業
三菱商事(株)	4,864,585	流通事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	15,684,294	流通事業
三菱商事(株)	5,429,162	流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,603.89円	1,728.61円
1株当たり当期純利益	147.56円	168.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,930,674	2,198,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,930,674	2,198,442
普通株式の期中平均株式数(株)	13,084,069	13,061,615

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,005,716	22,123,281
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	20,586	1,766
(うち非支配株主持分(千円))	(20,586)	(1,766)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,985,130	22,121,515
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,083,897	12,797,281

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,700,000	900,000	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	182,616	180,767	3.0	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,008,940	868,489	3.3	2026年4月～ 2033年1月
合計	4,891,557	1,949,257	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	176,022	161,789	124,753	107,574

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	24,385,917	51,121,689
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,482,939	3,125,442
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,057,726	2,198,442
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	80.84	168.31

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860,236	807,511
売掛金	※2 774,009	※2 917,572
貯蔵品	1,665	1,335
前払費用	19,435	29,323
関係会社短期貸付金	7,027,488	5,259,670
その他	※2 562,895	※2 253,321
貸倒引当金	△727	△546
投資等損失引当金	△62,824	△145,506
流動資産合計	9,182,178	7,122,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,454,613	※1 4,443,620
構築物	※1 61,213	※1 57,872
機械及び装置	※1 0	※1 0
工具、器具及び備品	17,700	17,446
土地	※1 4,369,858	※1 4,369,858
リース資産	22,602	15,931
建設仮勘定	-	12,883
有形固定資産合計	8,925,989	8,917,612
無形固定資産		
リース資産	77,735	63,951
ソフトウェア	6,533	1,454
その他	3,485	3,485
無形固定資産合計	87,754	68,892
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,233,321	※1 2,435,806
関係会社株式	2,981,275	2,981,275
出資金	700	700
関係会社出資金	610,193	510,982
関係会社長期貸付金	1,128,567	1,078,375
長期前払費用	5,778	45,980
繰延税金資産	32,027	-
関係会社長期未収入金	100,180	100,739
その他	12,841	5,994
貸倒引当金	△3,650	-
投資等損失引当金	△1,051,997	△931,664
投資その他の資産合計	6,049,237	6,228,189
固定資産合計	15,062,981	15,214,694
資産合計	24,245,160	22,337,376

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※4 3, 700, 000	※1, ※4 900, 000
リース債務	36, 400	32, 727
未払金	174, 508	218, 166
未払費用	46, 166	39, 855
未払法人税等	49, 210	67, 903
預り金	8, 343	10, 268
賞与引当金	60, 627	70, 452
役員賞与引当金	50, 000	60, 000
その他	※2 109, 048	※2 230, 894
流動負債合計	4, 234, 305	1, 630, 268
固定負債		
リース債務	75, 075	56, 127
繰延税金負債	-	7, 153
退職給付引当金	76, 845	57, 024
執行役員退職慰労引当金	30, 240	35, 514
資産除去債務	143, 213	144, 383
再評価に係る繰延税金負債	912, 211	939, 405
その他	80, 673	47, 541
固定負債合計	1, 318, 259	1, 287, 150
負債合計	5, 552, 564	2, 917, 418
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 576, 539	2, 576, 539
資本剰余金		
資本準備金	2, 633, 356	2, 633, 356
その他資本剰余金	1, 256, 101	1, 256, 101
資本剰余金合計	3, 889, 458	3, 889, 458
利益剰余金		
利益準備金	473, 000	473, 000
その他利益剰余金		
配当準備金	190, 000	190, 000
別途積立金	1, 030, 000	1, 030, 000
繰越利益剰余金	7, 866, 867	9, 195, 736
利益剰余金合計	9, 559, 867	10, 888, 736
自己株式	△5, 104	△716, 743
株主資本合計	16, 020, 760	16, 637, 991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	741, 415	878, 735
土地再評価差額金	1, 930, 419	1, 903, 231
評価・換算差額等合計	2, 671, 835	2, 781, 966
純資産合計	18, 692, 595	19, 419, 957
負債純資産合計	24, 245, 160	22, 337, 376

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
経営管理料	※1 1,764,072	※1 1,783,718
不動産賃貸収入	※1 536,348	※1 549,280
関係会社受取配当金	※1 2,100,019	※1 1,848,787
その他の事業収益	1,653,922	2,041,911
営業収益合計	6,054,362	6,223,697
営業費用		
不動産賃貸原価	345,788	349,807
その他の事業費用	※1 1,348,307	※1 1,659,849
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,208,549	※1, ※2 2,412,698
営業費用合計	3,902,645	4,422,355
営業利益	2,151,717	1,801,342
営業外収益		
受取利息	※1 48,073	※1 67,390
受取配当金	57,412	69,322
為替差益	230,245	-
その他	14,408	11,504
営業外収益合計	350,140	148,217
営業外費用		
支払利息	※1 25,210	※1 34,702
為替差損	-	27,474
営業外費用合計	25,210	62,177
経常利益	2,476,647	1,887,382
特別利益		
関係会社株式売却益	5,088	-
投資等損失引当金戻入額	-	37,651
特別利益合計	5,088	37,651
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	99,211
減損損失	40,023	43,701
投資等損失引当金繰入額	84,217	-
その他	2,917	1,367
特別損失合計	127,158	144,281
税引前当期純利益	2,354,577	1,780,753
法人税、住民税及び事業税	132,348	67,213
法人税等調整額	48,668	△20,930
法人税等合計	181,016	46,283
当期純利益	2,173,560	1,734,470

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473, 000	190, 000	1, 030, 000	6, 059, 666	7, 752, 666	△4, 221	14, 214, 442
当期変動額							
剰余金の配当				△366, 359	△366, 359		△366, 359
当期純利益				2, 173, 560	2, 173, 560		2, 173, 560
自己株式の取得						△882	△882
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1, 807, 200	1, 807, 200	△882	1, 806, 318
当期末残高	473, 000	190, 000	1, 030, 000	7, 866, 867	9, 559, 867	△5, 104	16, 020, 760

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	201,956	1,930,419	2,132,376	16,346,818
当期変動額				
剰余金の配当				△366,359
当期純利益				2,173,560
自己株式の取得				△882
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	539,458	-	539,458	539,458
当期変動額合計	539,458	-	539,458	2,345,777
当期末残高	741,415	1,930,419	2,671,835	18,692,595

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458

	株主資本						
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	7,866,867	9,559,867	△5,104	16,020,760
当期変動額							
剰余金の配当				△405,600	△405,600		△405,600
当期純利益				1,734,470	1,734,470		1,734,470
自己株式の取得						△711,638	△711,638
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,328,869	1,328,869	△711,638	617,230
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	9,195,736	10,888,736	△716,743	16,637,991

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	741,415	1,930,419	2,671,835	18,692,595
当期変動額				
剰余金の配当				△405,600
当期純利益				1,734,470
自己株式の取得				△711,638
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	137,320	△27,188	110,131	110,131
当期変動額合計	137,320	△27,188	110,131	727,362
当期末残高	878,735	1,903,231	2,781,966	19,419,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理料や商品の輸出販売などになります。経営管理料においては、子会社への契約に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスが実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

内容	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	7,027,488	5,259,670
関係会社長期貸付金	1,128,567	1,078,375
投資等損失引当金(流動)	△62,824	△145,506
投資等損失引当金(固定)	△1,051,997	△931,664
投資等損失引当金戻入額	—	37,651
投資等損失引当金繰入額	84,217	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

関係会社貸付金のうち貸倒懸念債権に区分された貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として、個別に回収可能性を検討しております。過去の経営成績または将来の事業計画の実現可能性を考慮し、関係会社の財政状態等を勘案し、回収可能性に疑義が生じた場合には、必要と認めた額を投資等損失引当金として計上しております。

事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

内容	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,925,989	8,917,612
無形固定資産	87,754	68,892
減損損失	40,023	43,701

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,892,610千円	1,982,214千円
構築物	19,190	14,706
機械及び装置	0	0
土地	2,772,283	2,772,283
投資有価証券	157,484	178,476
計	4,841,569	4,947,680

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,280,000千円	530,000千円
計	1,280,000	530,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	828,879千円	946,587千円
短期金銭債務	71,381	174,612

3 保証債務

2010年10月1日付の会社分割により、井村屋㈱及び井村屋フーズ㈱が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
井村屋㈱	3,200千円	3,200千円
井村屋フーズ㈱	300	300
計	3,500	3,500

関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
井村屋㈱	1,682,212千円	1,459,342千円
井村屋フーズ㈱	228,820	219,523
計	1,911,032	1,678,865

※4 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,800,000	200,000
差引額	1,200,000	4,800,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	6,121,348千円	6,235,805千円
営業取引以外による取引高	53,531	75,598

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	426,399千円	470,508千円
役員報酬及び給料手当	510,317	598,507
福利厚生費	110,557	126,203
退職給付費用	3,376	△6,579
賞与	69,042	85,458
賞与引当金繰入額	56,283	70,452
役員賞与引当金繰入額	50,000	60,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	8,190	8,505
減価償却費	68,264	55,104
雑費	124,838	118,705
支払手数料	143,012	157,216

おおよその割合

販売費	26.7%	26.2%
一般管理費	73.3	73.8

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
子会社株式	2,981,275	2,981,275

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税等	6,868千円	5,601千円
賞与引当金	18,303	21,269
退職給付引当金	23,199	17,609
役員退職慰労金	24,528	11,671
執行役員退職慰労引当金	10,270	11,041
ゴルフ会員権評価損	1,403	—
関係会社株式評価損	159,586	164,344
関係会社出資金評価損	36,228	68,152
投資等損失引当金	336,564	333,582
投資有価証券評価損	46,572	47,798
関係会社株式(新設分割)	368,036	379,008
資産除去債務	42,886	44,888
その他	47,570	74,296
繰延税金資産小計	1,122,019	1,179,265
評価性引当額	△679,139	△722,991
繰延税金資産合計	442,879	456,274
繰延税金負債		
為替差益	△110,734千円	△103,675千円
その他有価証券評価差額金	△269,330	△329,446
資産除去債務に対応する除去費用	△30,787	△30,305
繰延税金負債合計	△410,852	△463,427
繰延税金資産純額	32,027	△7,153

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
受取配当金等の益金不算入額	△26.9	△31.6
交際費等の損金不算入額	1.3	2.3
役員賞与	0.6	1.0
住民税均等割等	0.2	0.2
税額控除	△0.2	△0.6
海外子会社配当金源泉税額	1.2	—
評価性引当額の増減による影響	1.1	2.5
その他	0.2	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	2.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,454,613	302,483	43,701 (43,701)	269,775	4,443,620	5,957,347
	構築物	61,213	7,800	—	11,141	57,872	346,122
	機械及び装置	0	—	—	—	0	12,871
	工具、器具 及び備品	17,700	5,037	0	5,291	17,446	143,266
	土地	4,369,858	—	—	—	4,369,858	—
		[2,842,637]		[—]		[2,842,637]	—
	リース資産	22,602	—	—	6,670	15,931	24,540
	建設仮勘定	—	12,883	—	—	12,883	—
	計	8,925,989	328,204	43,701 (43,701)	292,879	8,917,612	6,484,149
		[2,842,637]		[—]		[2,842,637]	
無形 固定資産	リース資産	77,735	13,390	—	27,173	63,951	—
	ソフトウェア	6,533	1,781	—	6,859	1,454	—
	その他	3,485	—	—	—	3,485	—
	計	87,754	15,171	—	34,033	68,892	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	点心・デリ工場増設工事	158,204千円
建物	賃貸資産	井村屋フーズ旧スパウチA工場改修工事	51,890千円
建物	賃貸資産	香肌FACTORY水汲み場増設	29,700千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,377	546	4,377	546
投資等損失引当金	1,114,822	1,077,170	1,114,822	1,077,170
賞与引当金	60,627	70,452	60,627	70,452
役員賞与引当金	50,000	60,000	50,000	60,000
執行役員退職慰労引当金	30,240	11,889	6,615	35,514

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.imuraya-group.com/ir/ad						
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、次の基準により贈呈 <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td><td>500円相当の自社商品</td></tr> <tr> <td>500株以上1,500株未満</td><td>1,500円相当の自社商品</td></tr> <tr> <td>1,500株以上</td><td>3,000円相当の自社商品</td></tr> </table>	100株以上500株未満	500円相当の自社商品	500株以上1,500株未満	1,500円相当の自社商品	1,500株以上	3,000円相当の自社商品
100株以上500株未満	500円相当の自社商品						
500株以上1,500株未満	1,500円相当の自社商品						
1,500株以上	3,000円相当の自社商品						

(注) 当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月24日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第88期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（株主総会における議決権行使の結果） 2024年6月24日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号

（代表取締役の異動） 2025年5月12日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月7日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人
本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 中出 進也
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡根 良征
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主として流通事業において工場や設備を中心とした多額の有形固定資産を保有しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産残高19,313,399千円、無形固定資産残高104,591千円が計上されており、連結総資産の52.9%を占めている。また、会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度末において減損損失121,011千円を計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を1つの資産グループとし、貸貸用資産については個別資産をグループINGの最小単位として減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候を識別した資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 減損損失の認識判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画等を基礎として見積られており、事業計画には経営環境や今後の施策の効果を反映した売上成長率等の重要な仮定が含まれていることから、高い不確実性を伴う。 以上より、当監査法人は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要することから、固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価した。 ・減損の兆候把握の基礎となる各資産グループの損益等について、会計システム残高との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の実現可能性について、経営者及び会社担当者へ質問するとともに、過去の趨勢と比較することにより、その合理性を検討した。 ・減損損失を計上した資産グループについて、回収可能価額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井村屋グループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、井村屋グループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人
本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 中出 進也
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡根 良征
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社貸付金6,338,045千円、投資等損失引当金1,077,170千円を計上している。また、会社は、当事業年度の損益計算書において投資等損失引当金戻入額37,651千円を計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社貸付金の評価に当たり、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として個別に回収可能性を検討し、回収可能性に疑義が生じた場合には必要と認めた額を投資等損失引当金として計上している。 以上より、当監査法人は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、会計上の見積りの不確実性を伴い、監査上の検討において高度な判断を要することから、関係会社貸付金の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・投資等損失引当金の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・投資等損失引当金の計上に係る経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績数値を比較した。 ・関係会社の支払能力を総合的に判断する際に用いる事業計画について、取締役会で承認された事業計画を基礎として作成されていることを確かめるとともに、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。 ・投資等損失引当金の見積額について、関係会社の財政状態等を勘案して算定されていることを確認した。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。